市連会４月説明資料
令和６年４月１０日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ 推進課

GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について【掲示依頼】

１　事業の趣旨

このたび、GREEN×EXPO 2027（２０２７年国際園芸博覧会）のクリエイターである蜷川実花さんがデザインしました、新しいキービジュアルを用いた広報チラシ（Ａ４サイズ）が完成しました。

GREEN×EXPO 2027 の開催に向けて、市民の皆様と共に機運を高めるため、新しい広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出していただきますようお願いします。

なお、当該キービジュアルを用いたポスターは、区役所、市民利用施設をはじめ、市内各所で順次掲示する予定です。

２　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。
掲示についてご協力をお願いします。
※以前に掲示を依頼しました旧チラシが掲示板に残っている場合は、処分していただきますようお願いします。

３　広報チラシの掲示期間等

広報チラシの到着後、２か月程度（６月末まで）の掲示をお願いします。

※掲示板の空き状況等により御無理のない範囲で御協力をお願いします。

※各区の区連会で、掲示期間について個別ルールがある場合は、状況に応じて御対応ください。

※屋外掲示板によるチラシの劣化が想定されます。大変お手数ですが、依頼掲示期間後の６月末になりましたら、処分していただきますようお願いします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当　長谷部、西野、秋葉
電話　045-671-4627 /FAX 045-212-1223
ﾒｰﾙ　da-greenexpo-pr@city.yokohama.jp

市連会４月定例会説明資料
令和６年４月１０日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課

GREEN×EXPO 2027 の進捗状況について（情報提供）

平素より、「GREEN×EXPO 2027」の開催に向けたご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。直近の進捗状況について、情報提供します。

１　お願いしたいこと

【区 連 長】 ご承知おきください。
【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

２　「GREEN×EXPO 2027」とは

・私たちの生活に大きな影響をもたらす気候変動に着目した、環境と共生し市民の皆様と共につくる、「環共」をテーマとする日本で初めての国際博覧会です。
・自然・人・社会が共に持続するために、地球の限界や脱炭素社会を見据え、「人々の環境への意識や行動は 2027 年の横浜から変わった」と言われるよう準備を進めていきます。
・気候変動などの世界的な課題に対し、“自然の力”、“グリーンの力”で課題を解決し、環境にやさしい未来の暮らしを考え、横浜から世界に発信することが、博覧会のテーマである「幸せを創る明日の風景」につながっていきます。

３　現在の会場計画（案）

瀬谷区・旭区にまたがる上瀬谷の広大な里山を舞台に、起伏のある地形や川の源流などの自然を生かし、市民や企業が出展する５つの「Village（ビレッジ）」と、花や緑の美しい風景が楽しめる３つの「ゾーン」を設けます。

脱炭素社会を目指して新たな技術を導入した未来の都市像を体感できます。

自然と共に生きる知恵と技が込められた、日本の伝統産業などの温故知新を体感できます。

健康を支える食と農が共存した生活と、その豊かさを実感できます。

これからの地球を生きる子どもたちが、遊びを通じて自然の大切さを学べます。

日本の原風景である里山を体感し、生物多様性の価値を再認識します。

※今後の調整状況により変更となる場合があります。

4　公式マスコットキャラクターのデザイン発表

開催３年前となる３月 19 日に公式マスコットキャラクターのデザインを発表しました。６月に名前の発表が行われる予定です。

担　当：脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
連絡先：Tel 671-4627
メール：da-greenexpo@city.yokohama.jp

区連会４月定例会資料
令和６年４月２２日
みどり環境局公園緑地管理

各地区連合町内会長 様

みどり環境局公園緑地管理課長

横浜市の公園を禁煙にすることへの市民意見募集実施について【情報提供】

１　事業の趣旨

受動喫煙対策の取組として横浜市公園条例に「禁煙」を含め、「公園内禁煙化」を検討しております。検討にあたりパブリックコメントを実施いたしますので、情報提供いたします。

２　パブリックコメントの概要

（１）募集期間

令和６年４月18日(木曜日)から令和６年５月31日(金曜日)まで

（２）提出方法

①ご意見受付フォーム

横浜市電子申請・届出システム

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/dc2140c5-6a43-4f43-b7d0-44b5b519a9f4/start

※メンテナンス時間中（不定期）はご利用いただけません。

②リーフレット付属のハガキによる郵送（切手不要）

各区役所、横浜市役所などで配布しています。概要版リーフレットのハガキを切り取ってお送りください。（概要版リーフレットのハガキを使用する場合は、切手不要。当日消印有効。）

③ＦＡＸ

045-550-3916

④電子メール

mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp

メールの件名には「公園禁煙化意見」と書いてください

（※電話によるご意見は受け付けておりません。）

⑤持参

受付時間　８時45分から17時まで

みどり環境局公園緑地管理課
担当　関本、井上、入本
電話 045-671-2642 /FAX 045-550-3916
ﾒｰﾙ　mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp

『公園のまち ヨコハマ』

横浜には地域に身近な公園から大規模な公園まで、約2,700か所もの多彩な公園があり、特に、子育て世代も多く集う身近な公園の数は、政令市のなかで全国一位の数となっています。横浜市では、「公園のまち　ヨコハマ」として、市民の皆様に公園をより一層ご利用いただけるよう、インクルーシブな公園づくりやこどもログハウスのリノベーション、受動喫煙対策などの子育て環境の充実や、地域の活性化につながる集客イベントの実施など様々な取組を進めていきます。

▲集客イベントによる賑わいの創出

▲インクルーシブな公園づくり

▲こどもログハウスのリノベーション

切り取り

郵便はがき

料金受取人払郵便

231-8790

横浜港局
承認

0 0 5

このハガキは使用できません

差出有効期間
令和6年5月
31日まで
（切手不要）

横浜市中区本町6丁目50番地の10

みどり環境局 公園緑地管理課　行

属性等をご記入ください

【属性】 □個人（住民）　□その他（事業者等）

【住所】 □横浜市＿＿＿＿区　□横浜市外

【年代】 □ ～9歳　□ 10歳代　□ 20歳代
□ 30歳代　□ 40歳代　□ 50歳代
□ 60歳代　□ 70歳代　□ 80歳代～

※その他（事業者等）とお答えの方は年代のご記入は不要です。

【公園の利用頻度】
□ 週1回以上　□ 週1回未満～月1回以上
□ 月1回未満～年1回以上　□ 年1回未満

※その他（事業者等）とお答えの方は利用頻度のご記入は不要です。

横浜市の公園を禁煙にすることについて
ご意見をお聞かせください。
募集締切　令和6年5月31日（金）まで

応募方法

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

①はがき（左のはがきを切り取り、ご使用ください。）
（切手不要　当日消印有効）
②FAX: 045-550-3916　みどり環境局公園緑地管理課あて
③電子メール: mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp
④持参: 受付時間　8時45分から17時まで
⑤インターネット入力フォーム
スマートフォンで回答される方は下記QRコードからアクセスできます。
パソコンで回答される方は、下記よりアクセスください。
https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/b56497b8-4650-4df5-adce-124b111fffed/start

お問合せ

みどり環境局 公園緑地管理課
電話番号: 045-671-2642

注意事項

・ご意見への個別の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握する必要があるため、電話でのご意見の受付はいたしません。
・ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

意見募集期間: 令和6年4月18日（木）から令和6年5月31日（金）まで

横浜市の公園を禁煙にすることについてみなさんのご意見をお聞かせください

「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を目指し、
子どもたちが安全に安心して遊べる環境を確保するため、
横浜市公園条例の中に、**公園における禁止行為として、「喫煙」を追加する**ことを、
公園における受動喫煙対策の方向性として取りまとめました。

ご意見はこちらから

1 これまでの経過

(1)アンケート調査(令和5年7月から8月)の結果概要

・「公園を利用している際に喫煙で迷惑と感じたことがあるか」の問いについては、「よくある」、「たまにある」を選択したのが、eアンケートでは約6割、子育て世代では約8割、公園愛護会では約5割となりました。

・「公園内での喫煙について、どのようなことが迷惑と感じたか」の問いについては、eアンケートと子育て世代では「たばこの煙やにおい」と「吸い殻のポイ捨て」が、公園愛護会では「吸い殻のポイ捨て」が、特に多く選択されました。

・「自由意見」では、公園で何らかの受動喫煙対策を求める意見が多く寄せられました。

(2)一部公園での禁煙の試行実施(令和5年10月から11月)の結果概要

ア 禁煙の試行結果

・駅前に立地する藤が丘駅前公園や天王町駅前公園では、一定数の喫煙がありました。

・天王町駅前公園では、試行中の喫煙者の数が大幅に減少しました。禁煙を周知した効果が一定程度あったものと推察されます。

イ 現地アンケート調査結果

・「公園を利用している際に喫煙で迷惑と感じたことがあるか」の問いについて、 「よくある」、「たまにある」の回答割合が高かったのは、藤が丘駅前公園で5割を超える結果となりました。

・従前から喫煙者が少ないこども自然公園では「ほとんどない」、「ない」の回答割合が8割を超える結果となりました。

・「自由意見」では、公園で何らかの受動喫煙対策を求める意見が多く寄せられました。

2 受動喫煙対策のため、公園内喫煙禁止を条例で明記することが必要な理由

・アンケートの結果から多くの方が公園で何らかの受動喫煙対策を求めていること。

・駅前に立地する公園では、一定数の喫煙がありましたが、試行中に喫煙者の数が大幅に減少した公園もあり、禁煙を周知した効果が一定程度あったものと推察されること。

・改正健康増進法では特定施設以外の屋外については喫煙者の周囲への配慮義務までしかなく、実効性が担保できないこと。

・条例で、禁止事項として喫煙を明文化することで、分かりやすい形で周知、誘導できること。

▲ 試行中のアンケート調査の様子 ▲

3 横浜市公園条例改正の考え方

横浜市公園条例を改正し、市立公園内において禁止する行為として「喫煙」を加えます。

(行為の禁止)
第5条　何人も公園において次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし、法第5条第1項、法第6条第1項若しくは第3項、第6条第1項本文若しくは第2項本文又は第7条第2項の規定に基づく許可に係るものについては、この限りでない。

(1) 鳥、獣の類を捕獲し、又は殺傷すること。
(2) 竹木を伐採し、若しくは植物を採取し、又はこれらを傷つけること。
(3) ごみその他の汚物を捨て、その他不衛生な行為をすること。
(4) 土地を掘りおこし、土石の類を採集し、その他土地の形質を変更すること。
(5) 公園内の土地及び物件を傷つけ、若しくは汚し、又は原状を変更すること。
(6) 公園に居住すること。
(7) 工作物を設けること。
(8) 土石、木材等の物件をたい積すること。
(9) 広告物を掲げ、又は散布すること。
(10) **喫煙(健康増進法(平成14年法律第103号)第28条第2号に規定する喫煙をいう。)をすること。**
(11) 危険のおそれのある行為又は他人の迷惑となるような行為をすること。
(12) 前各号のほか、公園の利用及び管理に支障のある行為をすること。

※公園で許可なく禁止行為を行った場合には5万円以下の過料に処される対象になります。

▲試行中の公園の様子

切り取り

回答欄

募集締切　令和6年5月31日(金)まで

横浜市の公園を禁煙とすることとし、横浜市公園条例の禁止行為に喫煙を加えることについてご意見をお聞かせください。

区連会４月定例会説明資料
令和６年４月２２日
港北消防署

初期消火器具設置費用の一部補助について

１　事業の趣旨

消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置・更新（器材全て又は一部）する費用の一部を補助する事業を行っており、この度、補助金交付申請の受付を開始します。

初期消火器具とは？

初期消火器具には、初期消火箱（固定式）とスタンドパイプ式初期消火器具（可搬式）の２種類があり、消防車が進入できない道路狭隘地域等においても、市民の皆さまが消火栓にホースを直接接続し、有効な初期消火活動を行うことができる消火器具です。特にスタンドパイプ式初期消火器具は機動性に優れ、容易に取り扱うことができます。

初期消火箱（固定式）

スタンドパイプ式
初期消火器具(可搬式)

２　申請要件

下記３つに当てはまる単一の自治会町内会が対象となります。

(1)　地域に消火栓がある。
(2)　家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大の恐れがある。
(3)　定期的に訓練を実施できる。

３　申請方法

(1)　受付期間：令和６年４月１日（月）～９月 30 日（月）
(2)　申請方法：申請書に必要事項を記入の上、港北消防署にご提出をお願い致します。
※　申請書は横浜市ウェブサイトからダウンロード、または港北消防署でお渡しします。

「横浜市　初期消火器具」で検索

４　補助の対象経費

(1)　初期消火器具の新規設置及び器材全ての更新設置の場合
初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の２/３に相当する額とし、１件あたり 20 万円を上限とします。

(2)　初期消火器具の一部更新設置の場合
消防用ホースなど器材の一部の更新や、自治会町内会が所有している初期消火箱の新たな器材（スタンドパイプ・台車）への更新経費（税込金額）の２/３に相当する額とし、１件あたり７万円を上限とします。

５　お問合せ先

鶴見消防署 (503-0119)	中消防署 (251-0119)	保土ケ谷消防署 (342-0119)	金沢消防署 (781-0119)	青葉消防署 (974-0119)	栄消防署 (892-0119)
神奈川消防署 (316-0119)	南消防署 (253-0119)	旭消防署 (951-0119)	港北消防署 (546-0119)	都筑消防署 (945-0119)	泉消防署 (801-0119)
西消防署 (313-0119)	港南消防署 (844-0119)	磯子消防署 (753-0119)	緑消防署 (932-0119)	戸塚消防署 (881-0119)	瀬谷消防署 (362-0119)

※　申請要件や書類等のお問い合わせは、港北消防署へご連絡ください。

市連会４月定例会説明資料
令和６年４月１０日
市民局地域活動推進課

自治会町内会館整備について【事業説明】

１　事業の趣旨

令和７年度に自治会町内会館の新築・増築・耐震補強工事・修繕（いずれも補助対象経費100万円以上）を行うご意向がある自治会町内会より、令和７年度予算編成に向けた事前申出を募集します。

なお、予算には上限がありますので、予算の範囲内で対象となる自治会町内会を決定する予定です。

２　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。
ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出ください。
（地区連合町内会館も対象となります）

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、ご検討ください。
ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出ください。

３　制度について

（１）制度概要

別添のパンフレット『**自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内**』をご参照ください。制度の詳細は、横浜市ホームページにも掲載しております。以下の二次元バーコードよりアクセスください。

（２）令和６年度の変更点

・補助上限額の引上げ

近年の物価高騰等の影響を踏まえ、補助上限額を見直しました。

整備の種類	補助率	現行制度 補助限度額	引上げ後 補助限度額
新築・購入	1/2	99,000円/㎡ かつ　1,200万円	**125,000円/㎡** **かつ　1,500万円**
特殊基礎工事	1/2	300万円	300万円
エレベータ設置工事費	1/2	300万円	300万円
増築	1/2	500万円	**630万円**
耐震補強工事	1/2	300万円	**380万円**
修繕	1/2	200万円	**250万円**

・補助金の「前金払い」制度を創設

より活用しやすい補助制度とするため、補助金の前金払いを可能としました。

４　事前申出の提出

【申込方法】各区役所地域振興課へ必要書類を提出
　　必要書類については、区役所地域振興課へお問い合わせください。

【申込期限】令和６年７月 31 日

※令和７年度の予算が確定し、補助申請を受け付ける自治会町内会が決定されるのは、令和７年３月末頃の予定です。

５　その他

（１）風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合には、事前申出の有無に関わらず、各区役所地域振興課へご相談ください（り災の証明等、別途要件があります)。

（２）公園集会所の整備の場合は、区役所へお申し出をいただく前に、みどり環境局公園緑地管理課及び土木事務所と調整が必要になります。

（３）自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金（LED 照明器具や省エネエアコンなどの整備導入における補助制度）とは別事業になります。

市民局地域活動推進課
担当　松永、石栗、髙橋、渡邉
電話045-671-2317 /FAX 045-664-0734
ﾒｰﾙ　sh-jichikai@city.yokohama.jp

自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内　令和６年４月

自治会町内会活動や共助による減災に向けた取組の拠点となる、自治会町内会館の整備に対する補助制度や融資制度の概要について、ご案内します。**自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金とは異なる制度ですのでご注意ください。**

◆ 補助制度について　＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

１　補助対象

次の全ての項目に該当するときに、自治会町内会館の整備に対する補助を利用することができます。ただし、この補助制度で補助を受けた自治会町内会は、補助を受けてから５年間は、特別な理由がある場合を除き、補助申請することはできません。（修繕を除く）

(1)　自治会町内会が所有、整備、運営及び利用する施設である
(2)　地域住民の福祉向上、連帯の増進に寄与する施設である
(3)　会議及び集会に必要な施設を備えている
(4)　建築基準法その他の法令に適合している
(5)　会館の整備に対して、総会の議決等による自治会町内会の意思決定がある
(6)　会館の利用規約等が整備されている
(7)　補助を受けた会館が他にない
(8)　会館整備費補助要綱に定める業者数以上の**市内事業者**（※１）による入札又は見積合わせで最も安価な金額を提示した事業者を選定している（事業者は建設業の許可が必要です。（※２））
(9)　補助対象経費が 100 万円以上の整備である

※１　市内事業者とは、市内に本社がある事業者です。店舗や事務所等だけが市内にあっても該当しませんので、ご注意ください。
具体的には、次の**いずれかに**該当する事業者です。
◎　横浜市一般競争入札有資格者名簿における所在地区分が市内である者
◎　登記簿の本店（又は主たる事務所）の所在地が市内で登記している者
◎　主たる営業の拠点が市内である個人事業者及び登記していない団体
※２　申請時に、建設業の許可通知書の写しの提出が必要です。

２　補助内容

整備の種類	補助率	補助限度額	内　容
新築・購入	2 分の 1	1 ㎡当たり 125,000 円 かつ 1,500 万円	新たに建物を建設し、又は現在の建物の全部を撤去して新たに建物を建築すること
特殊基礎工事費	2 分の 1	300 万円	地盤・敷地条件により施工する特殊な基礎工事
ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ設置工事費	2 分の 1	300 万円	エレベーター設置に伴う工事費
増築	2 分の 1	630 万円	既にある建物の床面積を増加させる工事
耐震補強工事	2 分の 1	380 万円	耐震診断（※）に基づいて行う工事 （※）会館整備費補助要綱に基づいた耐震診断
修繕	2 分の 1	250 万円	既にある建物の部分に対して、機能の維持向上、模様替え等のために行う工事（機器及び器具の購入のみは含まない） ※風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合は、各区役所地域振興課へご相談ください。

○新築等で特殊基礎工事を施工する場合、補助限度額とは別に、300 万円を限度に特殊基礎工事に要する経費の２分の１を補助します。なお、特殊基礎工事については地質データなどによる審査を行います。
○新築、増築、修繕で外構工事を施行する場合に、整備の種類ごとの補助限度額内で、100 万円を限度に外構工事に要する経費の 2 分の 1 を補助します。（新築・購入の場合、1 ㎡当たりの補助限度額とは別に補助します。）
○新築、耐震補強工事及び 250 万円を超える増築については、審査委員会による整備費用の内容審査を行います。
（自治会町内会が整備する公園集会所について補助を受けるには、別途要件があります。詳細は各区役所地域振興課にお問合せください。）

３　申請手続

会館整備の計画については、お早めにご相談ください。
会館整備に関する相談先及び申請書の提出先は、各区役所地域振興課です。

(1)　整備予定時期の前年度７月頃までに、事前の申出が必要です。
横浜市の予算確定後、整備年度になりましたら補助申請を行い、**必ずその年度内に工事完了検査を受けていただきます。**

(2)　補助申請は、会の総意を証する総会の議事録・工事設計書等の必要書類を添付し、**工事請負契約前又は売買契約締結前に**、自治会町内会の代表者の方が手続きを行ってください。

(3)　申請された内容について審査し、補助決定を行います。
なお、補助申請時に申請された内容に含まれていない費用については、原則として補助の対象となりません。補助申請後にやむをえず工事内容に変更が生じた場合は、**必ず変更部分の工事の着工前にご相談ください。**
※変更部分の費用については、補助の対象とならない場合があります。

４　補助金の支払い

工事完了後、現地にて立会い検査（完了検査）を行います。その完了検査結果に基づき所定の手続きを行い、工事請負業者への代金支払い後、補助金の支払いを行います。
なお、工事請負業者への支払いよりも前に補助金を受領する必要がある場合には、前金払いを選択することができます。交付申請の際にお申し出ください。

５　その他

(1)　区分所有者が管理する集会施設の整備
自治会町内会と区分所有者の団体の構成員がほぼ同じであり、かつ、自治会町内会が使用する施設で、自治会町内会が整備費を負担する場合に限り補助対象とします。

(2)　他の自治会町内会と合同で整備する場合は、新築・購入の場合に限り、それぞれの団体に補助限度額を適用します。

(3)　土地付き建物の購入は、建物部分の費用のみが補助対象となります。

(4)　自然災害等による緊急修繕には一定の要件がありますので、必ずご相談ください。この場合、整備予定時期の前年度７月頃までに求めている、事前の申出は不要です。

６　補助金の返還

次のようなときは、補助金を返還していただきます。

(1)　詐欺その他不正な手続きにより補助金を受けたとき

(2)　補助金交付の条件に違反したとき

(3)　補助金を受け、整備した建物を第三者に貸与、譲渡、交換または担保に供しようとするとき

(4)　補助金を受け、整備した建物を会館整備費補助要綱で定める「財産の処分制限期間（**※注**）」内に処分（解体等）するとき

(5)　その他補助要綱に違反したとき

※注　会館整備費補助要綱で定める財産の処分制限期間は次のとおりです。
◎　整備内容が新築、購入、増築及び耐震補強工事のもの
ア　鉄筋コンクリート造の場合・・・50 年
イ　鉄骨造の場合・・・・・・・・・30 年
ウ　木造の場合・・・・・・・・・・24 年
◎　整備内容が修繕のもの・・・・・・・建物の構造に関係なく 10 年

◆ 融資制度について　＜お問い合わせ先：お近くの取扱金融機関＞

横浜市との協定に基づき民間金融機関が融資を実施します。なお、申込にあたっては総会の議決が必要な書類もありますので、融資の利用を計画される場合は、融資内容・申込手続等の詳細について、お早めにこの融資を取り扱っている金融機関にご相談ください。

１　融資を実施する金融機関（取扱金融機関）

株式会社横浜銀行、横浜信用金庫、株式会社神奈川銀行
※公園集会所の整備に係る融資を実施するのは、横浜信用金庫と株式会社神奈川銀行です。
公園集会所の場合、購入は除きます。
※横浜市の会館整備費補助要綱に基づく補助の決定を受けた会館が対象となり、
返済期間は 10 年以内です。

２　申込資格

融資を受けようとする自治会町内会は、次の要件を満たすことが必要です。
(1)　法人格を有する自治会町内会であること（下記「自治会町内会の法人化」参照）
(2)　自治会町内会が償還金及び利子の支払い能力があること

３　融資対象の除外

他の金融機関からの借換えを目的とするもの

４　申込人

法人化した自治会町内会の代表者が、取扱金融機関に対して行います。
なお、融資の申込は、自治会町内会が会館に対する市の補助決定を受けた後に行います。

５　連帯保証人・担保

(1)　原則、自治会町内会の代表者１人を連帯保証人とします。ただし、代表者以外の役員等の自発的な意思に基づく申し出がある場合は、この限りでありません。
(2)　担保は不要です。

※整備の種類により、融資限度額が異なりますので、詳細は金融機関にお問合せください。

◆ 自治会町内会の法人化

＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

自治会町内会館の不動産登記は、団体名義ではなく、役員の個人名などで登記することになります。

団体名義で不動産登記するには自治会町内会の法人化（法人格の取得）が必要です。法人化には、会の規約や構成員名簿の作成など地方自治法に基づく手続が必要ですので、事前にご相談ください。

◆ 会館用地について

＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

横浜市では、利用計画がないなどの一定の要件に該当する市有地を、会館を所有していない自治会町内会に有償で貸付を行っています。

貸付を希望される場合は、総会の議決等による自治会町内会の意思決定の書類・建設計画・資金計画の概要などを提出していただき、貸付の適否を判断します。

民有地・市有地にも適地がない場合、公園面積が 5,000 ㎡以上であることなど、一定の条件のもとで公園内に「公園集会所」として設置が認められることがあります。

◆ 区役所地域振興課 連絡先一覧

区役所	電話番号	区役所	電話番号
鶴見区地域振興課	５１０－１６８７	金沢区地域振興課	７８８－７８０１
神奈川区地域振興課	４１１－７０８６	港北区地域振興課	５４０－２２３４
西区地域振興課	３２０－８３８６	緑区地域振興課	９３０－２２３２
中区地域振興課	２２４－８１３１	青葉区地域振興課	９７８－２２９１
南区地域振興課	３４１－１２３５	都筑区地域振興課	９４８－２２３１
港南区地域振興課	８４７－８３９１	戸塚区地域振興課	８６６－８４１３
保土ケ谷区地域振興課	３３４－６３０２	栄区地域振興課	８９４－８３９１
旭区地域振興課	９５４－６０９１	泉区地域振興課	８００－２３９１
磯子区地域振興課	７５０－２３９１	瀬谷区地域振興課	３６７－５６９１

横浜市市民局地域活動推進課
０４５－６７１－２３１７

◆ 横浜市ホームページでもご案内しています。

横浜市　町内会館　検索

市連会４月定例会説明資料
令和６年４月１０日
市民局地域活動推進課

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金における訪問アドバイザー派遣及び補助対象となる会館の拡大ついて【事業説明】

１　事業の趣旨

３月１日から申請受付を開始した自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金において、省エネ設備の導入検討の際に、建築士が会館に訪問し、設備の導入方法や工事に関するご相談をお受けしています。是非ご活用ください。

また、マンションなどの集合住宅における集会施設（会館として利用している場合）についても補助対象となるよう対象を拡大しましたので、お知らせします。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。
是非、当補助金の活用をご検討ください。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。
定例会等で情報提供の上、是非、当補助金の活用をご検討ください。

３　建築士による訪問アドバイザー派遣の概要

省エネ設備（断熱窓や太陽光発電設備等）の導入に関して、どのような設備・工事が必要かなど、建築士が会館等を訪問し、ご相談をお受けします（予約制、無料）。

【訪問アドバイザー派遣 事前連絡先】

一般社団法人 横浜市建築士事務所協会

電　　話：０４５－６６２－２７１１

受付時間：平日 9:00～12:00／13:00～16:30

※訪問する建築士は、横浜市が契約をしている事業者です。現地訪問は、調整の上、土・日曜日、祝日も可能

※事前の調整なしに、横浜市の派遣により事業者が訪問することはありません。

※補助金の申請方法や提出書類に関するお問合せは、連絡先が異なります。横浜市住宅供給公社（045-451-7740）へお願いします。

４　補助対象となる会館の拡大

自治会町内会館の実態を踏まえ、多くの団体に補助制度をご利用いただけるよう、例えば、マンションの自治会でそのマンションの集会施設を会館として利用している場合も、補助対象としました。

【裏面に続きます】

【補助対象】
① 町内会等が所有する会館
② 会館を自己所有していない場合でも、町内会等が会館を借用等し、設備導入費の負担及び電気料金の継続的な支払いを行っている場合
③ 今回拡大 **マンションなどの集会施設を、町内会等が活動の拠点（会館）として利用し、その集会施設の管理団体（マンション管理組合等）と合同で補助申請する場合(※)**

※詳しい要件は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご確認ください。

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

・活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助
・申請期間：令和６年３月１日（金）～９月 30 日（月）
・補助率・補助上限額

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具 ※1	２／３	60 万円
省エネエアコン	２／３	130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	２／３	200 万円※2

※１ 電球形ＬＥＤランプのみの交換も対象

※２ いずれかの実施も可。
（ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る）

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。
また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

横浜市　会館脱炭素　検索

(市 WEB ページ)

【補助対象などに関するお問合せ・申請窓口】
横浜市住宅供給公社　（事務委託先）
電　　話：０４５－４５１－７７４０
受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課
担当　松永、高橋、石栗
電話　045-671-2317 /FAX 045-664-0734
Eメール　sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

［横浜市　自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金］

お気軽にご相談ください

導入費用の 2/3 を補助します

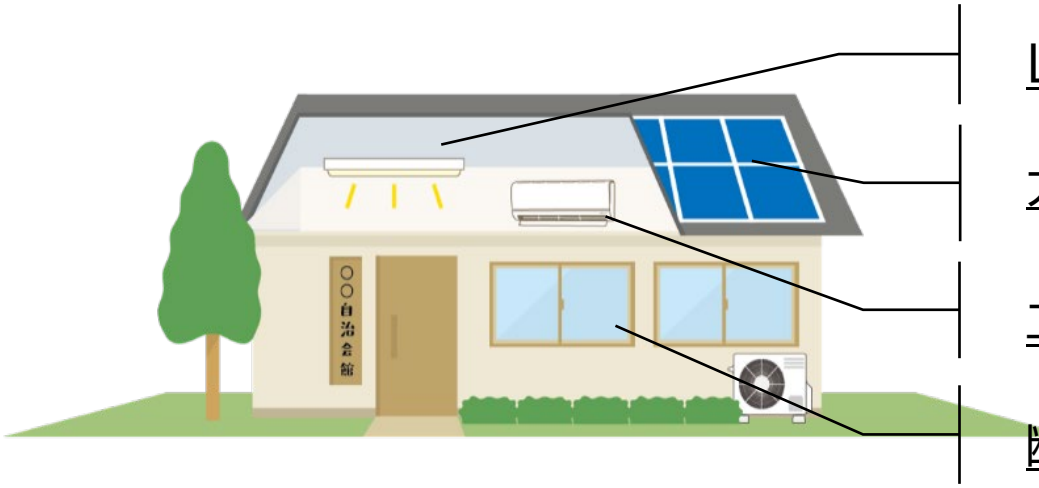

- LED 照明器具
- 太陽光発電設備・蓄電池
- エアコン
- 断熱窓など

建築士が、会館を訪問し、ご相談を伺います

費用：無料（横浜市委託事業）

会館への訪問は、土・日・祝日も可能

［事前連絡先］

（委託先）**横浜市建築士事務所協会**

045－662－2711

［受付時間：平日　9:00～12:00／13:00～16:30］

【相談できる内容】
設備導入の際の工事内容、
付帯工事の有無、注意点
など

補助金の申請手続きなど　問合せ先

（委託先）横浜市住宅供給公社

045－451－7740［受付時間：平日　9:00～17:00］

補助対象について
聞きたい！
申請方法がわからない…
は、こちらへ

担当　横浜市市民局地域活動推進課

マンションの自治会でも、ご利用できます

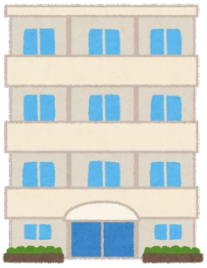

例えば、
マンション管理組合が管理する集会室でも、
自治会が、自治会館として利用しており、その自治会とマンション管理組合の合同の申請をいただいた場合、補助対象とするよう対象を拡大しました。

補助対象となる会館の要件（今回拡大部分）

集合住宅、団地などの集会施設（例：マンション集会室）でも

自治会が 活動の拠点（会館） として利用	＋	マンション等の住民（自治会の会員）で構成する 管理団体（マンション管理組合など）と 合同で補助申請する場合

※申請の際、自治会町内会と施設管理団体（マンション管理組合など）の設備導入に関する意思決定や、会館としての利用状況などを確認します。

●詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金　募集案内」をご覧ください。

電球形 LED ランプのみの交換も、対象です

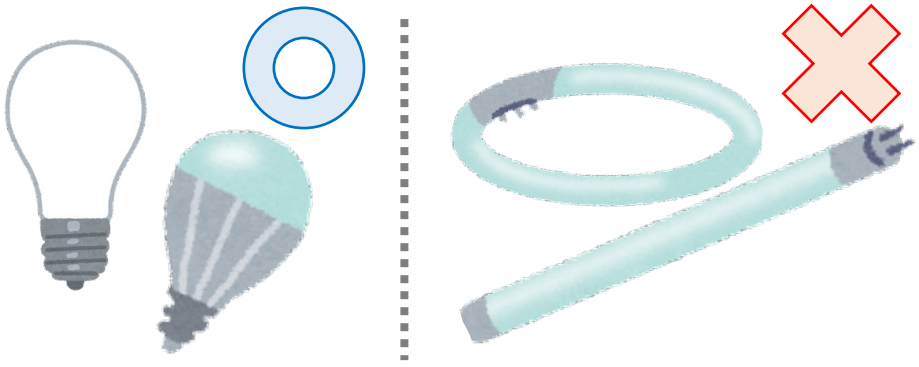

直管型や環形のランプのみ
の交換は補助対象外

※器具ごと交換する場合は
補助対象となります

ぜひ、本補助金のご活用をご検討ください

詳しくは、　横浜市　会館脱炭素　検 索

募集案内はこちら

区連会４月定例会説明資料
令　和　６　年　４　月　22日
横浜市町内会連合会事務局
（横浜市市民局地域活動推進課）

自治会町内会加入促進用リーフレットについて【情報提供】

１　事業の趣旨

子育て世代を主に対象とした自治会町内会加入促進リーフレットを作成しました。

児童が興味を持てるような内容とし、子育て世代の皆様が手に取って読んでいただけるような内容となっています。各自治会町内会におかれては、加入促進にご活用いただきますようお願いします。

２　お願いしたいこと

【区　連　長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。加入促進にご活用ください。

３　リーフレットの概要

（１）リーフレット名

「シール付き　自治会町内会はどんなとこ？」

（２）仕様、デザイン

大きさ：Ａ４三つ折り

下記写真のとおり

４　その他

各区地域振興課にて在庫を用意しますので、ご利用の際は区役所あてご連絡ください。

（時期により在庫分がなくお待ちいただく場合がありますが、ご了承いただきますようお願いします。）

横浜市町内会連合会事務局
（横浜市市民局地域活動推進課）
担当　川口、渡邉
電話 045-671-2317/FAX 045-664-0734
sh-jichikai@city.yokohama.jp

区連会４月定例会説明資料
令 和 ６ 年 ４ 月 ２２ 日
港北消防署総務・予防課

令和６年度港北区家庭防災員研修の日程について（ご案内）

家庭防災員は、本市独自の制度で、「自らの家庭は自らが守る」自助を基本とした身近な防災を学べる研修制度です。

令和５年 11 月区連会定例会でお知らせいたしました、令和６年度家庭防災員研修の日程が決定したのでお知らせいたします。

１　研修日時・場所

(1)　研修Ⅰ（防火・地震）

研修日時	受付	場所	備考
８月 30 日(金) 9:30～12:00	9:30～9:50	市民防災センター	**先着 30 名**
９月 18 日(水)・21 日(土)9:30～12:00	9:30～9:50	港北公会堂	

(2)　研修Ⅱ（救急・風水害）

研修日時	受付	場所	備考
８月 30 日(金) 13:30～16:00	13:30～13:50	市民防災センター	**先着 30 名**
10 月２日(水)・５日(土)9:30～12:00	9:30～9:50	港北公会堂	

※ 研修Ⅰ・Ⅱそれぞれ１回ずつ受講で研修修了となります。

※ 既に家庭防災員研修を受講された方も、受講可能です。

２　依頼事項

港北区家庭防災員研修チラシを配布させていただきますので、各自治会町内会の掲示板への掲出についてご協力をお願いします。

掲出期間は、**令和６年７月 31 日（水）**までとなります。

３　研修内容について

別紙チラシを参照してください。

４　その他

各自治会町内会から家庭防災員研修受講者の推薦をいただきました方につきましては、消防署から直接本人にご案内させていただきます。

担当：港北消防署総務・予防課
岩崎、藤原、佐藤
045 - 546 - 0119

港北区内在住の方ならどなたでも受講できます!!

港北区家庭防災員研修

災害等への予防や備え、対応について、研修を行います。

日程・会場

※研修Ⅰ・Ⅱを受講すると【家庭防災員修了証】を交付

研修Ⅰ（防火・地震）	研修Ⅱ（救急・風水害）	場所
8/30（金）9:30～12:00 ※定員　先着30名	8/30（金）13:30～16:00 ※定員　先着30名	横浜市民防災センター（神奈川区沢渡4－7）
9/18（水）9:30～12:00		横浜市港北公会堂（港北区大豆戸町26-1）
9/21（土）9:30～12:00		
	10/2（水）9:30～12:00	
	10/5（土）9:30～12:00	

対象

港北区内在住の方

研修内容

※下記は一例です

【応募はこちら】
締切　7/31

【防火】
♦消火器取扱い

【救急】
♦心肺蘇生法

【地震】
♦地震体験

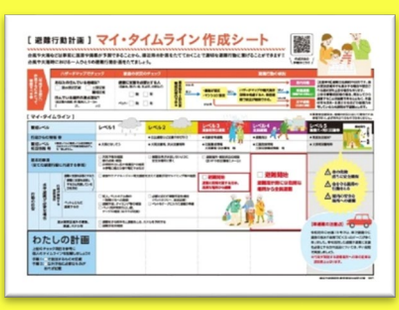

【風水害】
♦マイタイムライン

【お問合せ】港北消防署　総務・予防課予防担当　　TEL/FAX　045-546－0119

令和６年度　港北区防災キャラバンの実施団体募集について

平成 18 年度から実施している防災出前講座「港北区防災キャラバン」は、15 年以上に渡って多くの自治会町内会様からお申込みをいただき、受講者の皆さまの防災に関する知識や意識向上にお役立ていただいております。

令和４年度からは、マンションならではの防災対策や、災害時の食事、トイレの問題など、生活に身近なテーマを追加し、関東大震災の発生から 100 年の節目を迎えた令和５年度は、「知的障害や自閉症のある人への支援」という新たなテーマを加え、受講者の皆さまから好評の声をいただきました。

令和６年度も同様に、全８テーマをご用意しておりますので、地域の皆さまの災害への備えを進めていただくため、お申込みのご検討をよろしくお願いいたします。

アンケートでは、受講者の 97％に
「防災意識が高まった」とご回答いただいています！

受講者から寄せられたご感想

数値や事例でわかりやすく災害への準備を考える機会になりました。
（「発災時のトイレ問題」を受講）

災害への対策を家族で共有する大切さを感じました。
（「防災食」を受講）

講演を聞いて、防災情報をスマホで取得できるようにしました。
（「河川防災」を受講）

実施の様子

１　実施テーマ一覧

裏面一覧のとおり

２　申込方法

別添の「防災キャラバン申込書」に必要事項をご記入いただき、港北区役所総務課防災担当まで E メールまたは FAX でご送付ください（その他の方法でお申込みを希望される場合は、お電話にてご相談ください）。

３　申込期限及び実施期間

申込期間：令和６年５月７日（火）から 10 月 31 日（木）まで

実施期間：令和６年 12 月 20 日（金）まで

※実施に向けた調整期間を確保するため、実施予定日の２か月前を目安にお申し込みください。

※申込書の受理後、区役所が講師と日程等の調整を行い、実施の可否を決定します。

※実施決定後、必要に応じて講師、実施団体及び区役所の３者による事前調整・打ち合わせ（原則、土日祝日を除いた日に実施）を行います。

４　その他

・原則として先着順に実施の調整を行います。

・多数のお申込みがあった場合、申込期間中であっても予算の執行状況により受付を終了する場合があります。

・講師の日程上の都合等により、実施のご希望に沿えない場合があります。

・その他、不明点等がございましたら、総務課防災担当までご連絡ください。

【テーマ一覧】

番号	テーマ	所要時間	概要	講師
1	知的障害や自閉症のある人への支援	30 分	災害時の知的障害や自閉症のある方向けの支援について当事者からの講義や、コミュニケーションボードの使用方法説明等	セーフティネットプロジェクト横浜 (横浜市障害者支援センター)
2	崖防災	30 分	崖地防災の基礎知識についての講義	横浜市建築局 建築防災課
3	河川防災	60 分	鶴見川水系の河川防災に関する基礎知識についての講義	国土交通省 京浜河川事務所等
4	建築物の防災	60　～ 90 分	①木造住宅の危険性の正確な理解と安全対策についての講義 ②既存ブロック塀等の安全点検についての講義	一般社団法人 横浜市建築士事務所協会 ・ 横浜市建築局 建築防災課
5 ※	首都直下地震や風水害を克服する防災まちづくり	60　～ 120 分	地域の地形地質と災害リスクの読み取りから、被害を最小限にする防災組織と連携づくり、地区防災計画の作成等を講義・助言	防災士 元港北区内小学校校長 鷲山　龍太郎氏
6 ※	マンション防災	60　～ 120 分	マンションでの在宅避難について、実践的な備え方を講義 ※事前打合せ兼相談会の実施を予定しています	マンション防災士 釜石　徹氏
7 ※	防災食	60　～ 120 分	在宅災害の備えや食料のローリングストック、備蓄品のおいしい調理方法についての講義・体験	管理栄養士・防災士 災害食専門員 （株）オフィスＲＭ 代表取締役　今泉 マユ子氏
8 ※	発災時のトイレ問題	60　～ 120 分	災害時に安心して使用できるトイレ環境の確保についての講義	（特非）日本トイレ研究所 代表理事　加藤　篤氏

※ **５、６、７、８ついては、20 名以上**のご参加を目安に、お申込みをお願い致します（連合単位でのお申込みも可能）。また、会場の確保が難しい場合には、担当にご相談ください。

担当：港北区総務課防災担当
新井田、亀本、渡部
FAX:540-2209（℡：540-2206）
Eメール: ko-bousai@city.yokohama.jp

令和６年度　港北区防災キャラバン申込書

ご提出先	港北区役所　総務課防災担当　宛
	FAX　045-540-2209 E メール　ko-bousai@city.yokohama.jp

申込日	令和６年　　月　　日
自治会・町内会名	
団体代表者様　氏名	
ご担当者様　氏名	
ご担当者様　連絡先	電話　（　　） メール（　　）
希望テーマ ※講師都合等によりご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。	テーマ番号（　　）
実施希望日時 ※実施期間：令和６年 12 月 20 日（金）まで	【第１希望】 月　　日（　）　　時から 【第２希望】 月　　日（　）　　時から 【第３希望】 月　　日（　）　　時から
実施場所	
参加予定人数	人

区連会説明資料
令和６年４月 22 日
水道局配水課

地区連合自治会町内会長　各位
自治会町内会長　各位

横浜市水道局
配 水 課 長

地下漏水調査の実施について

日頃より横浜市水道事業に御理解と御協力を賜りお礼申し上げます。
横浜市水道局では、漏水事故防止の一環として、調査会社に委託して地下漏水調査を実施いたします。

１　調査概要

(1)	調　査　名	漏水調査作業委託（その１）
(2)	調 査 場 所	港北区内全域
(3)	調査会社名	水道テクニカルサービス株式会社
(4)	所　在　地	横浜市旭区二俣川１丁目 45－45
(5)	電 話 番 号	０４５－３６０－９２２０
(6)	現場責任者	佐藤　宏樹

２　調査期間
令和６年５月上旬から令和６年９月下旬までの平日

３　調査時間
午前８時４５分から午後５時１５分まで

４　調査方法
道路上における路面音聴調査と、宅地内に立ち入る漏水確認調査を行います。

(1)　路面音聴調査
路面音聴調査とは、道路内に埋設されている水道局の配水管（水道の本管）及びお客さまが所有する給水管を対象に、調査員が漏水探知器を使用して、道路上から漏水音の有無を確認する調査方法です。

(2)　漏水確認調査
漏水確認調査とは、路面音聴調査によって漏水の疑いが確認された場合、お客さまの宅地内で漏水調査機器を用いて漏水箇所を特定する調査方法です。
宅地内を調査する場合には、事前にお客さまの許可を得てから行います。
また、御不在の場合は、改めて訪問させていただきます。

＜連絡先＞
水道局配水部配水課漏水管理係
担当　　久保薗・土志田
電話　　３３１－１８３８
FAX　　３３２－１４４２

漏水調査のお知らせ

水道局では、調査会社に委託して、港北区内の地下漏水調査を実施いたします。

調査期間　令和６年5月上旬から令和６年９月中旬までの平日

調査時間　午前８時４５分から午後５時１５分まで

★　調査は下図のように道路上で調査します。

★　漏水調査費用は無料です。

★　漏水調査により漏水の疑いがある場合、該当するお客さまには
お声掛けをいたしますが、漏水が無い場合はお声掛けをいたしません。

※最近悪質な訪問が横行しています。不審者には十分お気をつけ下さい。

夜間・土・日・祝日のお問い合わせは、お客さまｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ　８４７－６２６２へお電話下さい。
※おかけ間違いのないようご注意ください。

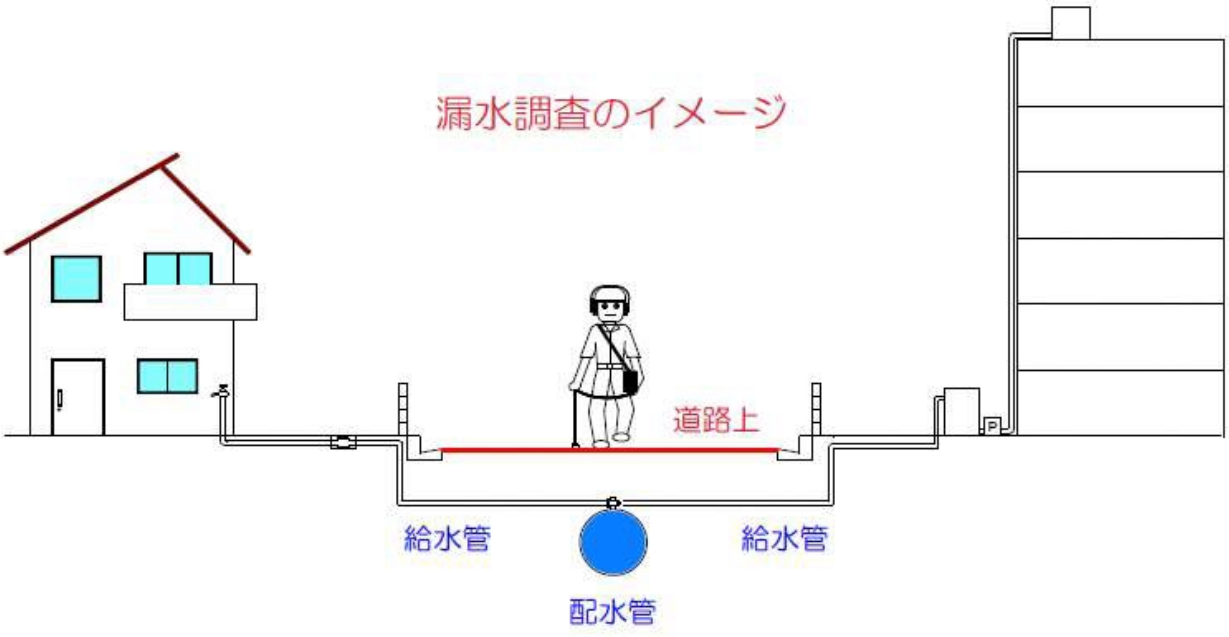

横浜市水道局 配水課 漏水管理係
横浜市保土ケ谷区仏向西４－１
電話：045-331-1838（平日:午前8時45分から午後5時15分まで）
担当：久保薗・土志田

横浜市水道局

漏水調査委託会社の制服

　お客様がお住いの地域では「水道テクニカルサービス株式会社」に水道局が委託して漏水調査を実施します。
　下記作業服を着用した調査員が漏水調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

作業服の背中に貼り付けてあります。

左腕に腕章をしています。

水道局発行の
「委託調査員証明書」
を着用しています。

日中でも夕刻時や交通量の激しい地域は注意喚起の為、反射ベストを着用します。

水道テクニカルサービス株式会社

横浜市旭区二俣川1丁目４５－４５　　電　話：０４５－３６０－９２２０

現場責任者：佐藤（さとう）　宏樹（ひろき）　　携帯電話：０５０－３５９８－２０４９

ひっとプラン港北　日吉地区ニュース

地区計画目標

光と活力に満ちあふれる日吉
～ 一つひとつの活動がひかり、大きな活力に発展するまち ～

令和５年度の取組（各地区で取り組んだこと）

日　吉　町

スマホやパソコンの相談の場
「日吉ＩＴサロン」

日 吉 宮 前

移動動物園　他
子育て支援のイベント開催

箕　　輪

３種類あった要援護者リスト
の整理と活用方法の検討

日吉本町東

転倒骨折認知症予防教室
「なごみの会」は発足19年目

日吉本町西

駒林小１～２年生と民児協で
バリアフリー競技ボッチャ

下　　田

話し合いを重ねる中で
地区内の活動団体の相互理解

令和６年度の取組

光と活力 ふくふく プロジェクト

「地域の福祉活動について知ってもらう」ことを目的に活動しています。地域の福祉活動拠点を（ポイント）をまわるスタンプラリーで、福祉に関わる楽しいきっかけづくりに取り組んでいます。

光と活力 推進事業 助成金制度

幅広い福祉活動の推進を支援するために、資金の必要な団体へ速やかにより細かく応援できる助成金制度を充実させます。
新規助成金交付団体「下田ファーム（畑）」活動の様子 →

ＩＣＴ 委員会

６地区の活動を広く普及・啓発する取組を推進するためにオンラインを活用した活動や情報発信の方法を考えていきます。
各会場をつなぎ、オンラインによる福祉講座を開催 →

ひっとプラン港北　綱島地区ニュース

地区計画目標

＜賑わいと安らぎ　古くて新しいまち 綱島＞

◇わたしたちが目指すまち

〇みんなが育てあい 育ちあい 愛着のあるまち 綱島

〇だれもが元気で優しく 住み続けたいまち 綱島

〇防災防犯で安心安全 たすけあいのまち 綱島

令和５年度の取組

綱島地区では３部会に分かれて地区計画を推進しています。各部会の取組を紹介します。

交流・情報部会

地域への理解を深めるために（ホームページ・広報紙**「綱島ひっとプランニュース」**年２回発行）や高齢者サロン（ふれあいの家・ふれあいサロン）など住民同士の交流のきっかけづくりに取り組んでいます。

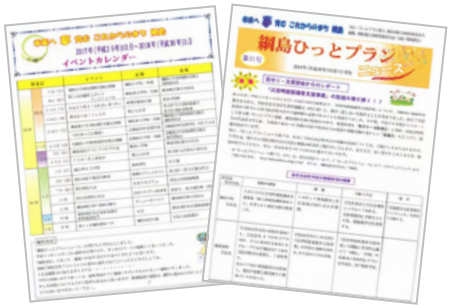

綱島ひっとプランニュース

見守り・支援部会

綱島地区連合として災害時要援護者支援に取り組むための連絡会を開催。自治会町内会の代表者が集まり、支援の内容や状況などを確認し、情報交換しました。**防災カード・防災袋**の更新を行いました。

防災袋

子育て支援部会

綱島東・西地区の主任児童委員、どろっぷサテライト、区社協、ケアプラザ、区役所等が集まり綱島地区の子育て情報を共有しています。駅前工事や駐輪場混雑の話題を発端に、綱島地区連合自治会の佐藤会長から駅前開発の話を伺いました。今後地区内の自転車事故を予防できるような取組をしたいと話合いました。

令和６年度の取組

子育て支援部会　子育て支援者のネットワークを広げていきます。自転車の交通事故を予防できるような取組を実施し、子ども達や住民が安心して過ごしていけるようにしていきます。

見守り・支援部会　連絡会を継続して開催し、振り返りによる課題の検討や各自治会町内会で行っている取組について情報共有することで、災害時要援護者支援を綱島地区全体で推進します。

交流・情報部会　情報発信としてホームページの随時更新とシステム検討、綱島ひっとプランニュースの発行、高齢者サロンを引き続き開催します。今後も様々な情報をお届けする予定です。

ひっとプラン港北　大曽根地区ニュース

取組目標

いつまでも住みたいまち　大曽根

❤交流の盛んなまち
❤ささえあいのあるまち
❤安全、安心なまち

ŌSONE TOWN ハートフル大曽根

ひっとプラン港北の大曽根地区の取組みを「ハートフル大曽根」と名付け活動しています

2023年度取組

まちの情報を届け、住民の交流を広げています

大曽根地区イベントカレンダー

ザ・ニュース大曽根

ハートフル大曽根ホームページ

大曽根の情報、イベントのお知らせや報告をホームページで配信しています

「ハートフル大曽根」で検索！

おおそね ハートフルコンサート

地域の皆さんでつくるみんなが楽しめるコンサートです

2024年度取組

地区のイベント・ボランティア活動を支援し、住民の交流を広げます
安全、安心なまちづくりに取り組みます

❤盆踊り大会、健民祭、八幡神社例大祭、みんなの福祉まつり、ハートフルコンサート等地域の**イベント情報を届け、住民の交流を広げます**
❤高齢者向け、子ども向け等の**ボランティア活動**（ささえあいネットワーク・配食サービス・高齢者サロン・乳幼児サロン・趣味の会等）**を支援します**
❤防犯パトロール、登下校時パトロール等を継続し、**安全なまち**を目指します
❤地域防災拠点訓練、町内会防災訓練を支援し、**災害に備える活動を充実**します

ボランティア活動にご協力いただける方を募集しています‼

時間のある時だけでも、できることだけでも、参加してみませんか？

たとえば・・・
配食ドライバー・調理手伝い・サロン手伝い（会場づくり、子どもと遊ぶ、趣味・特技の披露）・スマートフォン使用のサポート・HP取材等）

ご質問・お問い合わせ：hatohuru810oosone@gmail.com

ひっとプラン港北　樽地区ニュース

地区計画目標　＜思いあいのまち　樽町＞

◇わたしたちが目指すまち

人の輪がひろがり、顔が見えるまち
みんなが助け合い、心のふれあうまち
明るく挨拶、声をかけあう住みよいまち

子育て

移動動物園

餅つき大会

ちびたる

交　流

盆踊り大会

なごみ食堂

樽町ふれあいフェスタ

かがやき

わかば会

歩こう会

ボッチャ

令和５年度 NEW

情　報　発　信

思いあいのまち樽町
公式ホームページ

たるまち
ＬＩＮＥ掲示板
（友達登録900名超）

デジタル
掲示板

令和５年度 NEW

思いあいのまち樽町ホームページ　https://www.tarumachi.org/　思いあいのまち樽町　で検索

ひっとプラン港北　師岡地区ニュース

地区計画目標

わが町もろおか　＞　未来につなげる、住みよいまちづくり　＜

・「こんにちは」と笑顔で挨拶できるまち　・みんなの知恵を生かして進むまち
・あたたかく地域が見守る子育てのまち　・こまったら相談してよと言えるまち

令和５年度の実績

師岡地区の第４期計画を推進するためのスローガンは、**「情報共有で絆を深める まちづくり」、「次世代を心で繋ぐ人づくり」、「明るく声掛け安心づくり」**です。

新型コロナウイルスも、ようやく感染症法上の位置づけが、「5類」に移行し、外出自粛要請などはなくなり、感染対策は個人の判断に委ねられる状況になり、３年間制限され中止、縮小されていたイベントを感染予防に努めながら、このスローガンに基づいて、町内活動、ひっとプラン計画を実施しました。

活動内容　＜　**今年度は、大きなイベントを中心に紹介します。**　＞

縁日・盆踊り大会

師岡小学校にて、４町内会、連合町内会、地区社協の役員、事業部で協力して７月末に実施しました。台風、新型コロナウィルスでの影響で、昨年、７年ぶりに縮小開催でやぐら無しでした、今年度は８年ぶりにやぐらを囲んで、盆踊りが開催できました。

防災拠点訓練

２年間中止となり、昨年度より再開した訓練は、チームワークに欠ける部分も、今年度は、チームワークが戻りつつあることが感じられる訓練となりました。来年度はもっと良くなるでしょう。

餅つき大会

師岡町恒例の行事で、３０年以上歴史を持ちます。今年度は、臼の数、餅の量を増やしましたが、人気行事のため例年通り、配布１時間位でなくなるほど盛況でした。師岡町有志の方々の協力で、これからも末永く続く行事です。

この他にも、

師岡こども学習会では、東工大、慶應大の学生にお願いして、科学実験、影絵劇イベントを実施
社協､民生委員の協力で福祉(わぁいわぁい)まつり
敬老会は３年ぶりの再開で多くの方と会館で楽しいひと時。月2回パソコンサロン開催ーパソコン、タブレット、携帯電話等のお悩み相談と、おしゃべりが中心。「わが町師岡の歴史」DVDを配布、この映像は、ユーチューブで公開も行っています。
4人の方の語る師岡の歴史を右記QRコードを読取ることで、視聴できます。

師岡歴史

ひっとプラン港北 大倉山地区計画ニュース

地区計画目標

『 あいの町　大倉山 』

～ふれあい・支えあい・助け合い～

みんなの居場所
大倉山地区防犯連絡協議会
大倉山地区社会福祉協議会

◇わたしたちが目指すまち

- ●住民一人ひとりがつながり、助け合いのできるまち　大倉山
- ●住民同士があいさつし合うことから、心を太っちょにしていくまち
- ●新しい住民が増えているまちであり、新旧住民や世代を超えて「ふれあい・支えあい・助け合い」、いざという時にも強い大倉山をつくっていこう
- ●住民みんなが積極的に地域活動に参加して、健康で住み良い町づくりをしよう

令和５年度の取組

大倉山地区では連合町会・社会福祉協議会が協働でひっとプラン港北の事業を推進しています。

●大倉山地区社会福祉協議会の部会活動を継続して行っています。

高齢者部会
・高齢者の相互交流を目指した「フレンドサロンいこい」
・「ひとり暮らし高齢者のお茶とお話の会」

子育て支援部会
季節の行事を中心に親子で楽しめるプログラムをご用意した「大倉山子育てサロン太尾っ子広場」の運営

ボランティア部会
元気づくりステーションの運営

７つの町内会館と太尾防犯拠点センターを巡回して実施

青少年部会
・地域、学校と連携してこども１１０番の家を整備
・青少年の健全育成を目指した活動

地域健康部会
地域住民の健康作りと交流を目的にグラウンドゴルフ交流会、ペタンク交流会、ウォーキングを開催

太尾ふれあいクラブ
支えあいながら明るい町づくりを目指す有償ボランティア活動を実施

●大倉山夢まちづくり実行委員会が主体となり、町ぐるみで活動を推進しています。

大倉山支えあいまつり
11 月終わりの土曜日に町内会、地域施設、商店街が協力して行う福祉のお祭り
場所：太尾防犯拠点センターと隣の広場

大倉山さくらまつり
３月終わりの土曜日に町内会、地域施設、商店街が協力して行うお祭り。地域団体が演技も披露
場所：太尾南公園と太尾堤緑道

●地域住民の憩いの場づくりとして、各町会に設置している花壇の手入れを継続しています。

●大倉山夢まちづくり HP を更新しています。　http://www.okura-yumemati.net

令和６年度の取組

●各部会の活動をはじめ、５年度の活動をさらに充実させ継続していきます。

●祭り・スポーツ大会・花壇の手入れなどを活用し交流の場づくりを促進します。

●地域の交流を大切にし、大倉山夢まちづくり事業の幅を広げる工夫をします。

●SNS を活用し、イベント等を幅広い住民へ周知させることを目指します。

※お知らせ

・「大倉山夢まちづくり」
・「大倉山子育てサロン太尾っ子広場」がインスタグラムを始めました。

ひっとプラン港北　菊名地区ニュース

地区計画目標

みんなで支えあうまちづくり　菊名地区

わたしたちが目指すまち

- 子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち
- 健康づくりと交流で元気に暮らせるまち
- 安全安心に暮らす環境が整うまち

令和5年度

全地区共通

「ラジオ体操」
民生委員・児童委員が中心となり、多くの地域で開催されています。

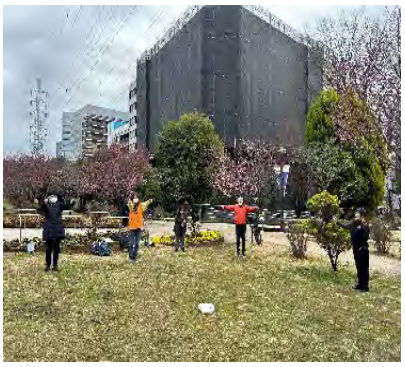

「生活安全安心メモ」
新しく子育て世代への情報を加え、全世帯へ配布しました。
急病時に必要な情報や連絡先を記入してご活用ください。

篠原北

感染症予防策を徹底した上で「ふれあい交流会」を開きました。特殊詐欺防止の新作落語を聞く会を開催しました。

菊名

子育て支援として毎月１回行っている「読み聞かせ」
12月はクリスマス会。親子で楽しみました。

新横浜

サロン・出張講座・子育てサロンなど、みなさんが繋がれる場となるように活動しています。

大豆戸

毎週金曜に大豆戸町内会館で開催している「茶処ま～め～ど」。当初高齢者サロンでしたが今では小学生や子育てママと赤ちゃんも参加しています。

令和６年度の取組

- 「スリーA」は誰でもできる運動。認知症予防や健康づくりにさらなる充実をはかります。
- 子育て世代への支援活動の輪を拡げます。
- 高齢者の見守りを継続し安全安心な環境を作ります。

ひっとプラン港北　篠原地区ニュース

地区計画目標　＜わがまち篠原＞

◇わたしたちが目指すまち　◇

安全で安心して暮らせるまち　ひとりひとりがつくる篠原
子どもも大人もいきいき篠原　みんなで声をかけあう篠原

令和５年度の取組

◇「わがまち篠原」連絡会の開催（年１回）
◇「わがまち篠原」活動報告会の実施（年１回）
◇篠原福祉ネットワーク委員会の開催（年４回）

「わがまち篠原」連絡会の様子（令和５年11月11日）

【主な活動団体】

篠原福祉ネットワーク
しのはら相談室
子育てサロンらっこ
しのはランド
コーヒーふれんどしのはら
とも・とも篠原
ミニデイサービス（9ヶ所）
しのはら人生一服亭
元気づくりステーション
ルンルンロコモ体操
さわやか交流会
オレンジ♡しのはら

令和６年度の取組

・「わがまち篠原」連絡会及び活動報告会の開催
・活動団体それぞれの活動の充実及び団体同士の連携
・篠原福祉ネットワークの定期的開催
・地域ケアプラザ(地域包括支援センター)・地区センターとの連携
・広報「しのはら」の発行
・篠原地区社協「福祉講座」の開催

篠原地区社会福祉協議会については港北区社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

篠原地区社会福祉協議　検索

ひっとプラン港北　城郷地区計画ニュース

地区計画目標　＜たすけあうまち城郷＞

わたしたちが目指すまち

- ●世代や立場を越えた交流が『ひろがるまち城郷』
- ●担い手が広がり、活動が『つながるまち城郷』
- ●助け合いや支援の輪が『とどくまち城郷』
- ●必要な情報が伝わり、相談しやすい『安心のまち城郷』

令和５年度の取組・令和６年度の予定

城郷地区では３つの分科会に分かれて取組みを推進しています。

見守り分科会

【令和5年度の取組】

・見守りの現状と課題について、討議に時間をかけ次年度につなげるよう進めてきました。

【令和6年度の予定】

・令和4年度に行った障がい理解講座については、地域で障がいについての理解を深めるために、内容や会場など地域の方も参加しやすい方法を検討し継続します。

・地域住民が互いに“気にかける”意識を高めるための啓発活動の方法を検討します。

子育て分科会

【令和5年度の取組】・低学年向けイベント『あそび BA しろさと』を新規、年2回開催しました。

【令和6年度の予定】・未就園児の子育てサロン「おきくなあれ」・高学年・中学生向け居場所「たまり BA こづくえ」・障がい児放課後居場所「しろさと地区放課後プラザ」の活動を引き続き支援します。

・低学年向けイベント「あそび BA しろさと」を地域や学校の行事等に配慮して、多くの参加者が集まるような日程で年2回開催します。

地域活性分科会

【令和5年の取組】

1. ホッとカフェ・クローバー会・濱なかまの活動を支援する
2. 介護予防・認知症予防・健康増進の各活動を推進する
3. 地域活動団体との交流と連携を強化する
4. 地域活動の核となる人材を確保する

【令和6年度の予定】

上記の実施項目を継続して実施します。

今後も計画の推進に取り組んでいきます！

ひっとプラン港北 新羽地区ニュース

「和・輪・話」のまち　にっぱ

◇わたしたちが目指すまち

絆のまち　にっぱ

高齢者が楽しく元気に活動できるまちにしよう
住んでいる人どうし、支え合うまちにしよう
一人ひとりが地域のことに関心を持つまちにしよう
子どもが大人になっても住み続けたいまちにしよう
お互いにあいさつをし、みんなで明るく安心できるまちにしよう

令和５年度の取組

健康づくり部会

住民交流部会

情報発信部会

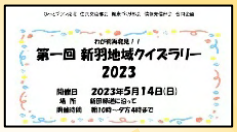

３部会でクイズラリーの開催

地域食堂ダイニング 28

毎月 28 日は新羽のみんなで

令和６年度に向けて

- **情報発信部会**：新羽地区ニュースの作成などにより、様々な取組を広く皆様に情報発信していきます。
- **住民交流部会**：写真撮影会や料理教室などの開催により、地域の皆様の交流の場づくりに取り組みます。
- **健康づくり部会**：菜園での収穫体験、歌の会など、心と身体の健康づくりで地域の活性化を図ります。

※上記以外の活動も実施しています。お問い合わせは港北区役所福祉保健課事業企画担当、港北区社会福祉協議会、新羽地域ケアプラザまで

ひっとプラン港北　新吉田地区ニュース

地区計画目標

いいな！みんなのまち新吉田

地域とのつながりを大切に　みんなが手をつなぐまち　新吉田

～支えあい明るく安心して暮らせるまち～
～世代間の交流　話し合いができるまち～
～なかよく健康にすごせるまち～

５年度の取組

４つの部会を中心に、これまでの取組を継続・充実させながら、
世代を越えて誰もがいきいきと暮らせるまちづくりに努めました

【要援護者支援】

地区独自で**ポスター**を作成、回覧・掲示して周知・啓発を行うことにより**要援護者支援事業の理解促進、活動の円滑化、日頃の備えへの意識醸成**を図りました。

また、今後の活動に活かすため、各町会の取組み状況調査を実施しました。

啓発ポスター（表）　（裏）

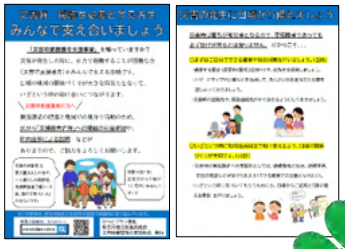

【高齢者支援】

「さがしてネット」（認知症行方不明高齢者見守りネットワーク）の取組

・さがしてネットの啓蒙活動として、小中学校の保護者へチラシを配布しました。
・さがしてネットの模擬訓練を行いました。

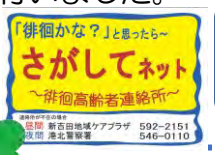

高齢者の火災予防の啓蒙活動に対して、消防局長より感謝状が贈呈されました

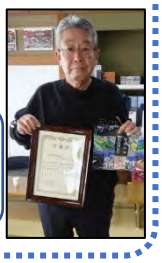

【子育て支援】

ひっとプランの取組で立ち上がった、子育てサロン「よしだっこ」は13年目となり、「フリースペースよしだっこ」も8年目を迎えました。いつもあったか～い笑顔いっぱいの地域ふれあいサロンです。

ブログもあります！

よしだっこ　で検索

http://yoshidakko.yokohama/

【健康づくり支援】

心と身体の健康を目指した**「やすらぎ塾」**も登録者数100名を超えウオーキングから健康麻雀まで様々なサークルが活動しています。奇数月の第１水曜日10時から新田地区センターでの茶話会にて活動状況の報告と今後の計画を決めています。興味のある方はやすらぎ塾茶話会にご参加ください。

今後の取組

【要援護者支援部会】 啓発活動の継続と、地域の共通課題を抽出して活動の推進を図ります
【高齢者支援部会】 「さがしてネット」の啓発活動の推進と支援の仕組みづくりを進めます
【子育て支援部会】 「よしだっこ」「フリースペースよしだっこ」の安定した運営に努めます
【健康づくり部会】 「やすらぎ塾」に定年後の男性の参加を促せるよう活動の充実を図ります

ひっとプラン港北　新吉田あすなろ地区ニュース

地区計画目標

明るく　楽しく　支えあう　ヒューマンネットワーク　あすなろ

◇わたしたちが目指すまち　＜みんながコミュニケーションをとれるまち　あすなろ＞

・こどもも大人も安心して安全に生活できる、活力あるまち
・誰もが困っている人に手をさしのべられるまち
・みんなが交流を深め、まちづくりに参加するまち

あすなろくん

令和５年度の取組

＜より多くの人が、支援が必要な人への理解を深め、地域での見守りにつなげます＞

★認知症徘徊高齢者見守りネットワーク「さがしてネット」啓発プレートの設置状況を把握（約 60 か所）しました。また、新吉田地区と合同で模擬訓練を実施しました。
★認知症啓発講座の対象を拡大し、グラウンドゴルフ参加者等（約 100 名）に実施しました。
★認知症をテーマにした映画鑑賞会や新田中学校生徒向けの認知症サポーター養成講座を実施しました。

＜健康づくりなどの様々な活動を通し、住民同士の交流を進めます＞

★健康体操「花かご」を実施しました。
★あすなろふれあい夏まつりを８月に新田中学校で開催しました。
★あすなろスポーツフェスティバルや、あすなろ地区でのスポーツイベントのプログラムを工夫し、三世代の交流を進めてきました。あすなろスポーツフェスティバルでは、新田中学校生徒がボランティアで競技を手伝ってくれました。

あすなろふれあい夏まつり

あすなろスポーツフェスティバル

＜災害に備えた取り組みを充実させます＞

★災害時にスムーズな支援ができるよう、安否確認訪問や救急医療情報キットの配布を順次進めてきました。
★隔月で防災拠点会議を開催し、11 月に防災訓練を実施しました。

令和６年度の取組

①認知症徘徊高齢者見守りネットワーク「さがしてネット」の活動を充実させます

・認知症等徘徊模擬訓練の実施にあたり、啓発対象の拡大を図ります。

②健康づくりやサロンの活動、異世代交流を充実させます

・あすなろふれあい夏まつりは８月 17 日（土）、あすなろスポーツフェスティバルは 10 月６日（日）を予定しています。
・あすなろ地区のスポーツイベントには、年齢・性別問わず、どなたでも気軽に参加できます！！（会費無料）
　グラウンドゴルフ：毎月３回程度（日曜・祝日：日時は抽選で決定）新吉田小学校校庭

③学校と連携し次世代育成に向けた取り組みを進めます

・新田中学校の１年生に向けた認知症の啓発講座を実施します（２月）。

④災害時要援護者支援の取り組みを進めます

・町会全体で見守りの仕組みづくりを進めていきます。

⑤防災訓練を通じた啓発活動を行います

・防災訓練を 11 月 17 日（日）に新田中学校で開催を予定しています。

あなたとご家族を守るため、ぜひご参加ください！

ひっとプラン港北　高田地区ニュース

地区計画目標　みんなが笑顔　助け合いのまち高田

高田地区キャラクター
「たかたん」

◇わたしたちが目指すまち

- お互いさまの気持ちで広げる助け合い
- 同世代の交流や世代間の交流を進め、いっそう活気のあるまちにしよう
- 思いやりと支え合いの心で、気軽に地域活動に参加してみよう

令和5年度の取組

災害時要援護者支援と日頃の見守り活動

町内会ごとに、要援護者を見守るための体制づくりを進めました。
また、災害時の支援がスムーズに行えるよう、日頃の隣近所のおつきあいを大切にしています。

顔の見える関係づくり ～地域の活動団体懇談会～

各団体の活動内容をまとめ、地域の福祉活動に取り組む価値観及び共通認識を確認し、地域の活動団体用資料作成のため、年２回懇談会を開催しました。

子育て支援・ふるさとづくり ～子育てネットワーク会議～

妊娠期から未就学児～中学校卒業まで、高田地区では子育てをしている保護者やお子さん達が住みやすい町づくりをしています。子育てをしている保護者、地域の子ども達のために、高田地区全体にネットワークを張って見守っています。

たかたの丘音楽会（高田中学校）

子ども達へ「エール花火」

ガーデニング教室（ゆずの樹）

地域の居場所づくり

高田コミュニティカフェ「ゆずの樹」

子供達とマルシェや納涼祭で愉しみました。また大人向けに園芸やスマホ教室・介護予防（脳トレや体操）など取り組みました。Monthly ランチ・スイーツも人気です！これからも人と人の繋がりを大切にしたい居場所です。

令和6年度の取組

高田駅前に大規模商業施設が進出予定で、ますます高田が賑やかになります。住民のふれあいや交流を通し「みんなが笑顔　助け合いのまち高田」の実現を目指して今年度は以下に取組みます。

＊ホームページ等を活用した地域情報の発信。
＊新たな地域活動拠点の創出。
＊地域の皆さんが集える多彩なイベント（昨年は新たに、たかた防災ふれあい祭りを開催）で世代間交流を推進。

高田地区の情報は公式 HP から配信しています

ひっとプラン港北(港北区地域福祉保健計画)ってなに？

「誰もが安心して健やかに暮らせるまち港北」を目指して、地域のつながり、助けあいや支えあいを拡げる5年ごとの計画で、現在は第4期計画（令和3～7年度）だよ。

こほちゃん

13地区それぞれで作る地区計画と、区全体の区計画があるんだね。

地区が主体となり、福祉保健を中心とした地区の生活課題に対応するための「地区計画」、区役所と区社会福祉協議会が中心となり、区域の福祉保健課題に対応する「区計画」で構成されているよ。地域ケアプラザも、各地区の推進支援の中心的な役割を担っているんだ。

計画のために、新たに何かの活動や取組を始めなければいけないの？

必ずしも新たに活動を始めなくても良いんだ。ひっとプラン港北の目標に向けて、今ある活動を大切にして続けていくことも、計画推進につながっているよ。

ちふくちゃん

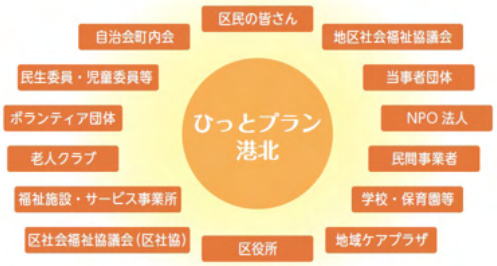

ひっとプラン港北 HP

ちふくちゃん　こほちゃんの HP

区計画

令和5年度の主な取組について

（背景）

①計画の大きな課題の一つである「地域活動の人材の不足」（推進の柱１　ひろがる）に対し、地域活動への関心が高くなるとされる 30～40 代の子育て世代をメインターゲットに、地域活動の魅力発信を行い、まずは「知ってもらう」ことを狙いとして取り組みました。

②コロナ禍でつながりの希薄化が懸念される中、「人と人とのつながりづくり」（推進の柱2　つながる） を進めるには、地域のつながりの大切さを広める必要があります。特に、「未来を担う次世代育成」（推進の柱１　ひろがる）を踏まえ、「子ども」と「地域」をつなげる取組にスポットを当て、各地域への波及や理解の広がりを狙いとして取り組みました。

（具体的な取組）

①*「YouTube 広告」、「啓発リーフレット」*による地域活動の魅力の広報

②*区民フォーラム　「このまちが好き！～子どもからつながる、みんなのちょっとイイ関係～」*では、子どもたちと地域をつなげる取組や、子どもをきっかけに若い世代と地域がつながる取組事例を、3団体から発表。

「①YouTube 広告」

「①啓発リーフレット」

「②区民フォーラム

区民フォーラムの
配信動画はこちら

制作・編集　区内 13 地区 （表面：地区計画）　区役所、区社会福祉協議会、区内地域ケアプラザ （裏面：区計画）　発行　令和6年4月

区　長　会　議　資　料
令　和　6　年　4　月　9　日
資源循環局政策調整課

令和５年度　家庭ごみ収集量の実績（速報値）について

１　家庭ごみ収集量

家庭ごみ収集量

	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル	プラスチック製容器包装
令和５年度	515,437 トン	53,258 トン	50,256 トン
令和４年度	534,545 トン	54,897 トン	52,107 トン
増減	▲19,108 トン（▲3.6%）	▲1,639 トン（▲3.0%）	▲1,852 トン（▲3.6%）

２　令和６年度に向けて

市民の皆様が日常生活を安心して送ることができるよう、引き続き着実にごみの収集・運搬・処理・処分を実施してまいります。

また、令和６年１月に新たな一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ プラ 5.3（ごみ）計画」を策定しました。計画に基づきプラスチックごみの分別・リサイクル拡大を、令和６年 10 月に９区で、令和７年４月からは全 18 区で実施します。

実施にあたっては市民の皆様に丁寧に説明してまいります。

令和6年10月　先行実施区		
中区	港南区	旭区
磯子区	金沢区	戸塚区
栄区	泉区	瀬谷区
令和7年　4月　実施区		
鶴見区	神奈川区	西区
南区	保土ケ谷区	港北区
緑区	青葉区	都筑区

担　　当：資源循環局政策調整課
電　　話：６７１－２５０３
ＦＡＸ：５５０－４２３９
Ｅメール：sj-seisaku@city.yokohama.jp

港北区の「活動」をつなぐ情報誌

楽遊学（らくゆうがく）

【編集・発行】港北区区民活動支援センター

第310号

2024（令和6）年4月
隔月発行

特集

子どもの豊かな心の育ちと様々なつながりをつくる
「横浜きた・おやこ劇場」

（横浜きた・おやこ劇場の皆さん）

P.2　特集 「横浜きた・おやこ劇場」
P.3　「わがまち港北」スポット 菊名コミュニティハウス
P.4　連載「シリーズ わがまち港北」第237回　林 宏美 著
P.5　遊学スポット（港北区内・周辺のイベント情報）
　　『港北区グループ・団体ガイド』登録グループからの会員募集
P.6　区民活動支援センターからのお知らせ

特集

子どもの豊かな心の育ちと様々なつながりをつくる

「横浜きた・おやこ劇場」の取組を紹介します！

おおよそ70年前にテレビ放送が始まり、家庭にテレビが普及して子ども向けの番組も多数作られるようになると、子どもたちはテレビから間接的な体験を得るようになりました。一方で、子どもの心の豊かな成長には直接的体験～家族と舞台を観に行く、子ども同士でダイナミックに遊ぶ、身体を使って表現する～等が欠かせないとの考えから、実体験の環境づくりが福岡で生まれ、おやこ劇場やこども劇場という名称で全国に広まりました。

現在横浜市内には4つの「おやこ劇場」があり、菊名駅近くに事務局を置く「横浜きた・おやこ劇場」には主に港北区・鶴見区在住の、0歳からの子どもと、お孫さんのいる世代までの大人200余名が所属。生の舞台の観賞や、皆で遊び、つながる機会を大切に、子どもの感性を豊かに育てる活動を40年余りに渡って続けています。そんな「横浜きた・おやこ劇場」の取組を紹介します。

（団体ブログ）

生の舞台を「みる」、思いっきり「あそぶ」、様々な人が「つながる」

年齢に合わせた良質の舞台を選定・鑑賞

①0歳から未就園児、②3歳から小学3年生、③小学4年生以上、と子どもの年齢層に分かれて、それぞれに合った舞台鑑賞を、年間を通じてしています。

昨年9月には神奈川公会堂で、低学年(②)の定例鑑賞会『Witty LookのLife's a Circus!!!!』がありました。担当の会員10家族20～30人は早い時間から集り、会場の飾りつけや入場受付の準備等を行っていました。受付係以外にも、子どもたちは挨拶係、プレゼント係、そして演出で舞台に上がる役割もあり、開演前に出演者と円陣を組んで、このあと始まる舞台への気持ちを高め合いました。出演者からは「周りは気にしないで、自分が今だ！と思う気持ちを大切にしてね。正しいと思ってやりきればそれが正解！劇場内で起こることは客席も含めて全部作品にしよう」との力強い言葉かけもありました。会場の席に着く前から、心の幕は上がります。

異年齢での活動や地域のつながりを創出

お泊り会、キャンプ、忍者修行などの体験活動では異年齢の交流があります。また「遊び会」「おやこまつり」等、会員外の地域の親子も参加できる催しも開いています。催しはアンケート等から聞き取った子どもたちの感想や意見を尊重し、各回担当の親を中心に、年上の子ども達も企画や準備に参加。当日に、夢中になって体験できる環境を用意します。

去る2月には、菊名池公園界隈を会場に妙蓮寺の商店さんも巻き込んで、24回目を数える伝統の「忍者修行」がありました。「妖怪を封印するお札を集める」ため、忍び足や尾行方法等の忍術を練習したあと、数人ごとのチームになって菊名池公園から商店街へと繰り出しました。「先輩忍者役の年長者を尾行」したり、「大人（親たち）に話しかける」修行のほか、数店舗の商店に協力を得て、「合言葉を言って指令書を受け取る」という修行にも取り組みました。

（入場受付をする子どもたち）

（皆で輪！左中央が出演者）

（力を合わせて集めたお札）

（修行忍者たち）

（合言葉で渡す指令書）

開場時間になると、子どもを連れてやって来たのはお母さんに、お父さん、おばあちゃんもたくさん！皆さん再会を喜んで声をかけ合っていました。大人は年齢や立場の区別なく多様な交流ができ、それが子育てにも生きているとのこと。子どもたちにとっても、学校や習い事とはまた別の貴重な居場所になっているようでした。

この日の活動は、篠原地区会館を借りたり、商店さんに修行の指令書を預かってもらうなど、地域とのつながりがあってこそできました。活動を通して大人と大人、子どもと子ども、大人と子どももつながっていく。おやこ劇場の活動は、そんなまちづくりにも一役買っていました。

今年も開催！おとなもこどももわくわく

おやこまつり2024　日時:4月27日(土)10時～14時30分　場所:綱島公園

＜1日フリーパス＞ 前売 500円／当日 600円（3才以上1人につき）

問合せ:横浜きた・おやこ劇場事務局 ☎045-431-7932　月・火・木・金10時～13時

「わがまち港北」スポット　菊名コミュニティハウス

菊名駅から歩くこと5分、小高い丘の中腹に建つのが菊名コミュニティハウスです。隣接する菊名町公園の木々を借景とした緑豊かなロケーション。南西向きの窓からは、ほぼ1日中太陽の光が降り注ぎ、駅近とは思えない静かな環境は、読書や学習をはじめ、趣味の活動や地域の交流にピッタリな場として、多くの区民に愛される居場所となっています。

まるで友だちの家に遊びに来たような和やかな雰囲気が魅力の「菊名コミュニティハウス」をご紹介します。

菊名コミュニティハウス

住　　所：横浜市港北区菊名4-4-1

電　　話：045-401-4964 FAX：045-401-4968

開館時間：月曜日～土曜日 9時～21時

日曜日・祝日　9時～17時

休 館 日：毎月第3月曜日（祝日の場合 翌平日）

年末年始（12月29日～1月3日）

交　　通：JR・東急東横線「菊名」駅東口下車徒歩5分

公式ホームページはこちら ▶
https://www.kouhoku-ksk.or.jp/kikunacomiha

木々の緑と光溢れる学習と交流の場

菊名コミュニティハウスの前身は、昭和43年に青少年のための学習の場として設置された「港北区青少年図書館」です。 2001（平成13）年、地域の方々の生涯学習や交流・活動の場としてコミュニティハウスに生まれ変わり現在に至ります。旧港北区青少年図書館を引き継ぐ、学習室の広さと約13,500冊もの蔵書が特色です。

特集本コーナー（1F）

図書室（1F）

交流ロビーには、スタッフがテーマを決め、選書をした本が並ぶ「特集本コーナー」を設けています。合わせて、オリジナルクイズや寄せ書きなどのミニイベントも実施しています。参加したこどもたちに、手作りのしおりやおみくじなどのプレゼントもあり、人気となっています。

四季折々の花が咲く花壇と芝生広場

敷地内には「芝生広場」と呼ばれるスペースや中庭があります。ここには、園芸ボランティアさんが丹精をこめてつくった花壇と、夏みかん、ブルーベリー、ザクロといった実のなる木やジンダイアケボノが植えられています。元はソメイヨシノが植えられていた場所に「ぜひまた桜の花を！」という声に応え3年前に「サクラ総選挙」を実施。234名による投票の結果、ジンダイアケボノに決まったそうです。2年前からは「港北オープンガーデン」にも参加。春から初夏にかけて咲くたくさんの花壇の花とシロツメクサや藤棚が遊びに来た方々の目を楽しませています。

園芸ボランティアさん募集中

花壇の整備を行う園芸ボランティアさんを募集しています。花壇のお手入れが終わった後は、メンバーでお茶をいただきながら交流を深めています。

活動日：木曜日午前・月に1～2回

活動内容：花の苗植えや草取りなど

どなたでも参加できます。

興味のある方は、施設へ直接お問合せください。

菊名にまつわる３つの質問

先日、菊名について次の3つのご質問をいただきました。

質問①：菊名は、江戸時代以前は小田原北条氏が治めていたようだが、江戸時代の領主や名主は誰か。

質問②：菊名は綱島のように江戸時代も交通の要所のような栄えかたをしていたのか、それとも東横線開通までは田んぼだけだったのか。

質問③：菊名には綱島の桃のような特産品はあったのか。

今回は駒林神社の石垣の話の続きを書く予定でしたが、先にこちらの質問への回答を原稿にしたいと思います。

さて、回答にあたっては最初の範囲設定が重要です。今の感覚で菊名を考えると、菊名駅周辺を思い浮かべますが、そうなると町名としては菊名の他に大豆戸や篠原なども入るでしょう。連合町内会の菊名地区となれば、範囲はさらに広がります。悩ましいですが、近代以前の菊名村は現在の行政区画の港北区菊名とほぼ一致しますので、今回は菊名村を対象範囲として回答していきます。

まずは**質問①**、領主と名主についてです。江戸時代後期に編纂された地誌『新編武蔵風土記稿』には、菊名村の領主について、「正保（1644～1648年）の頃は伊奈半十郎支配し、元禄八年（1695年）安藤対馬守検地せし事あり、その後宝永三年（1706年）、久志本左京に賜りしより今も其子孫の知る所なり」と書かれています。

伊奈半十郎は伊奈忠治を指します。忠治の父の忠次は、徳川家康に仕えて関東郡代として関東の幕府直轄領の支配を担い、利根川・荒川の治水事業や新田開発などで功績を残しました。父の跡を継いだ忠治もその事業を継承発展させています。元禄8年に検知を行った安藤対馬守（安藤重勝）は領主ではないので、ここでは割愛します。

次に名前が登場するのが久志本左京です。これは久志本常勝のことで、江戸時代の菊名は久志本氏の領地の期間が長かったようです。久志本家は古来より伊勢外宮の神職と医官を兼ねた家柄で、一族の中には織田信長や徳川家康の侍医を務め、その功から旗本となった家もありました。『横浜市史稿 政治編1』の久志本氏の項には、「宝永三年、将軍綱吉の不予（病気）に際し、薬を調進したので平癒の後、十一月七日、武州橘樹・都筑二郡で八百石を加へられ（後略）」とあります。武州橘樹・都筑二郡の八百石にあたるのが駒岡・獅子ヶ谷・菊名村（橘樹郡）と鴨居村（都筑郡）の4村でした。鶴見区駒岡の常倫寺には、久志本家歴代の墓所があります。なお、インターネット上では今も久志本姓の医師の情報が多数見つかります。医官の系譜は脈々と続いているようです。

菊名村の名主については、『大綱時報』第21号（大正12年6月20日）「幕末談」に「久志本左京知行所 菊名村　百姓代 五郎兵衛　年寄 四郎兵衛　名主 平兵衛」と記載があります。また、小田原北条氏に関わる家柄とされる菊名の青木家や金子家は、主家滅亡後に当地へ居住し、村の要職を務めたと伝えられています。

続いては、**質問②**の江戸時代の菊名は栄えていたのかですが、菊名は大正15年（1926年）に東横線が開業したことをきっかけに発展が始まったと思われます。菊名は明治41年（1908年）の横浜線開業時には駅がなく、東横線開業に際して横浜線との交点に駅が造られます。そして駅周辺には分譲地が造成されて宅地化が進んでいきました。

鉄道などの陸上交通が発達する前は、舟で人や物を運ぶ舟運が行われ、鶴見川にも舟運がありました。荷物の積み下ろしをする河岸は街道の近くに置かれ、港北区内の鶴見川沿いには綱島河岸・太尾河岸・小机河岸、支流の矢上川に袋河岸と4つの河岸があり、周辺には商店が並んで賑わったようです。

菊名には綱島街道が通っていましたが、鶴見川からは少し離れていますし、周囲が丘で平地が少ない菊名は開発がしづらかったのかも知れません。

そして**質問③**、菊名の特産物については、大正2年（1913年）に編纂された『大綱村郷土史』によると、篠原・菊名・白幡は都会に近く、且つ地質の関係から近来蔬菜（野菜）の栽培研究に力を入れており、近年その産額が著しく増加している旨が書かれています。そして、「大正元年12月調大綱村主要産物一覧表」を見ると、大根・甘藷（さつまいも）・馬鈴薯（じゃがいも）・牛蒡・胡蘿蔔（にんじん）・草苺・氷について、菊名が主要産地の1つとなっていますが、これらは菊名以外の他の地域でも生産されています。この表で特定の地域だけの産物となっているのは、綱島の桃と大豆戸の醤油（シリーズわがまち港北 第129回参照）のみで、菊名は周辺地域とともに、さまざまな農作物を生産・出荷していたものと思われます。

記：林 宏美（公益財団法人大倉精神文化研究所図書館運営部長 兼 研究員）

遊学スポット（港北区内・周辺のイベント情報）

ここに掲載されている内容は、2024（令和6）年2月28日現在の情報です。詳細は、問合せ先にご確認ください。

港北ボランティアガイドの会 「新緑の大倉山から樽町を歩く」

日　時：4月24日（水）9：30　　集　合：大倉山記念館前広場
解　散：トレッサ横浜12：30頃行程約5.0キロ
参加費：500円（保険料・資料代等）
持参品：飲み物、帽子、雨具など
定　員：60名　　※応募者多数の場合は抽選

申込：港北ボランティアガイドの会HPの申込フォームまたは往復はがきに①「新緑の大倉山」②〒・住所・氏名（ふりがな）、参加者全員の氏名・年齢・電話番号③返信用に宛名を記入の上、区民活動支援センターまで（宛先はP6に掲載）
締切日：4月15日（月）必着
問合せ：港北ボランティアガイドの会　https://kouhokuvg.yokohama

港北童謡の会

日　程：①4月23日（火）　竹内雅挙先生
　　②5月21日（火）　柴山秀明先生
時　間：各回14：00～16：00　　会　場：港北公会堂
参加費：990円（事前申込不要）
問合せ：はかりや TEL 070-5556-1491
　　山本 TEL 090-6924-4650 竹内 TEL 090-6521-5879

港北区民ミュージカル2024

4年ぶりに復活！公演参加者募集と体験レッスン開催（4回）。
体験レッスン　（第2回以降の日時はお問い合わせください）
日　時：第1回：4月28日（日）10：00～12：00
会　場：港北区福祉保健活動拠点
　　3階多目的室
申　込：kohoku.kumin.musical@gmail.com
問合せ：事務局 TEL 090-6036-1983

申込・問合せ↑　　公演参加者募集情報↑

『港北区グループ・団体ガイド』登録グループからの会員募集

薬膳健康づくり研究会

元気で長生き‼生涯現役で過ごすために薬膳生活を始めませんか？菊名地区センター他県内各地で活動中。
詳しくは、右記ホームページをご覧ください。
問合せ：青木 TEL 044-266-8878
　　野沢 TEL 781-8449

（申込もホームページから）

男の料理

家庭料理を中心に、男性でも手軽にできる料理を指導していただき、皆で楽しく食事をしています。見学大歓迎！
日時：毎月第2日曜日9：30～13：00会場：菊名地区センター
会費：2,200円/月（材料費含）
申込・問合せ：御村（みむら） TEL 090-3001-4703
メール m.nakatehara.412@docomo.ne.jp

よそおい着付け教室

きものにふれ親しみ、道具を使わず手結びで基本の着装を目標にしています。（入会・見学随時）
日時：毎月2回（水曜）12：30～14：30（金曜）9：30～11：30
会場（水曜）菊名地区センター他（金曜）綱島地区センター他
会費：1,500円/月（入会金、販売なし）
問合せ：区民活動支援センター

神奈川区いまむかしガイドの会「神奈川歴史散歩」

①4月24日（水）**「大塚・歳勝土遺跡Ⅱ」**（ゆっくりコース約4.0キロ）
　集合：市営地下鉄 北山田駅改札口 9：30～10：00
②5月11日（土）**「みなとみらい21」**（新コース約4.0キロ）
　集合：JR根岸線 桜木町駅南改札東口
③5月25日（土）**「総持寺」**（約4.0キロ）
　集合：JR京浜東北線 鶴見駅西口改札口
時　間：（集合）②③8：30～9：00　（解散）12：00～12：30
参加費：500円（保険料含）
定　員：約120名（応募者多数の場合は抽選）
申　込：HPの応募フォームまたは往復はがきに開催日・コース名・〒・住所・氏名・電話番号・参加者全員の氏名を記入の上、
〒221-0802　神奈川区六角橋1-10-11
すぺーすろっかく内「NPO法人 神奈川区いまむかしガイドの会」
締切日：①4月9日（火）②4月26日（金）③5月10日（金）必着
問合せ：長谷川 TEL 090-8817-0001

日吉台地下壕保存の会日吉の戦争遺跡ガイド養成講座

日吉台海軍地下壕のボランティアガイド養成の実践講座です。
日時：①4月13日②5月18日③6月8日④7月13日、全（土）
　　13：00～15：30（②のみ10：00～15：00）
会場：慶應義塾大学来往舎・中会議室、フィールドワーク
参加費：2,000円（4回分）　　定員：20人
申込：メールまたは電話で、①住所②氏名③年齢④電話番号を下記「ガイド養成講座」係へ
申込・問合せ：佐藤 TEL 080-5612-6344
メール hiyoshidaichikagou@gmail.com

アランフェスギターサークル「わがままコンサート～ultra seventy's～」

クラシックギターのソロコンサート
日　時：4月14日（日）13：00～16：00
会　場：大倉山記念館ホール　　入場料：無料　予約：不要
問合せ：兼平（かねひら） TEL 090-9975-8056
メール aranjuez2005@gmail.com

横浜きた・おやこ劇場

いつからでも入会できます。詳細はP2をご覧ください。
会費：1,650円（年齢により1人または1組/月）、300円（入会時）
問合せ：事務局 メール y.kitaoyako@gmail.com

文の友　～特養入所者の方との絵手紙交流～

特別養護老人ホーム入所の皆さまに絵手紙をお送りしています（月2～3枚）。自宅で無理なくできるボランティアです。
定例会会場：かながわ県民センター（横浜駅西口）
会費：1,000円/年
申込・問合せ：花里（はなざと） TEL 080-6804-6297
メール hanasan87310@yahoo.co.jp

大倉山エルムフォトクラブ

日時：2ヶ月ごと第1水曜日14：00～17：00（4枚作品講評会）
会場：大倉山商店街振興会館2階　会費：2,000 円/6回
その他：プロ写真家による作品講評会（年6回）、秋芸美術展、こうほく梅の写真展＆大倉山エルムフォトクラブ展（年2回）
問合せ：髙橋 TEL 090-7281-1140
メール taboerm@88.netyou.jp

区民活動支援センターからのお知らせ

次号（第311号）から「楽遊学」が変わります！

『遊学スポット（港北区内・周辺のイベント情報）』及び**『登録グループ・団体の会員募集』情報の掲載方法**が
ウェブ（区民活動支援センターのホームページ）での案内に
切り替わり、毎月リアルタイムな情報をお伝えします。

☆『遊学スポット（港北区内・周辺のイベント情報）』の
掲載依頼は、右の二次元コードから申請してください。

掲載希望月の前月の10日までに申請してください。
翌月1日にホームページに掲載します。

遊学スポットはこちら↑

☆『登録グループ・団体の会員募集』の掲載依頼は、
下の二次元コードからお申し込みください。
掲載は年1回です（※区民活動支援センターに
「グループ・団体」登録している団体に限ります）。
詳しくはホームページでご確認ください。

会員募集はこちら↑

区民活動支援センターをご利用ください。

区民活動支援センターでは、区民活動のお手伝いや、何かを始めたいなどのご相談、情報の提供と発信、活動の場の提供、活動や学習に必要な機材の貸出、活動団体のスキルアップ支援などを行っています。皆さまの活動に、ぜひご利用ください。
※主体的な生涯学習・公益的活動を行う市民グループ・団体が対象です。

支援センターの紹介↑

♠活動の場の提供

会議室（区役所4階）・作業コーナー（印刷機等）が利用できます。また印刷用紙等の保管場所として情報交換**ボックス**もご利用できます。
「港北区区民活動支援センター（施設利用）登録済証」（グリーン）を発行します。

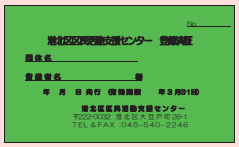

登録済みの団体の皆さま
有効期限：令和6年または2024年3月31日と記載されている場合は、更新手続が必要です。窓口にお越しください。

会議室（定員18名）

印刷機

♠機材の貸出

プロジェクターやアンプ・マイク等の機材や、布おもちゃ昔ばなし紙芝居等の貸出を行っています。（詳しくはウェブページをご参照ください）。
「貸出機材利用者登録証」（オレンジ）を発行します。

機材・布おもちゃ・紙芝居の貸出

布おもちゃ

ワイヤレスマイクアンプ

ご意見ご感想をお寄せください

港北区区民活動支援センター（港北区役所4階48番窓口）

〒222-0032　港北区大豆戸町26-1
TEL&FAX　540-2246
Eメール　ko-center@city.yokohama.jp

港北区区民活動支援センター
検　索

★開館時間★　月～金曜 8時45分～17時（土・日曜、祝日、年末年始除く）

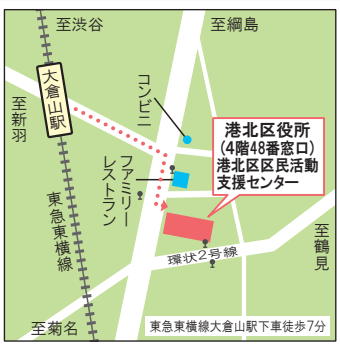

COMMUNITY SPORTS ADVISER YOKOHAMA
第78号
港北区スポーツ推進委員
連絡協議会広報紙

活き生きスポ進
KOHOKU

令和6年3月発行
●発行者
港北区スポーツ推進委員連絡協議会
●編集
港北区スポーツ推進委員広報委員会
●事務局
横浜市港北区大豆戸町26-1
横浜市港北区役所地域振興課内
電話　045-540-2238
FAX　045-540-2245

第39回港北駅伝大会

大会概要
開催日：令和6年1月21日㈰
会　場：日産フィールド小机
　　(新横浜公園周回コース)
参加者：141チーム(選手874人)
天　気：雨

雨と戦う決意

綱島連合Aチーム 監督
古家 彰一
(綱島地区スポーツ推進委員)

2024年1月21日㈰午前6時。気温6℃、7ミリの強い雨が降っている。35名の選手をテントに全員収容できないため、スタジアム側の屋根の下に緊急ビバーク。雨は防げたが、寒い。すぐゼッケンを付け、トイレを済ませる。テントで温かいお汁粉を頂き、糖分摂取し体温を確保、心が活き返る。

A、B、Cの3チームに分けてリング通路で入念なアップを行った。普段、TRC(綱島ランニングクラブ)の練習会で走っているリング通路は選手が皆慣れていることも功を奏した。招集が近づくとビバーク地点から綱島テントへ3段階でメンバーを区間順に送り込んだ。何度も大雨を想定した円滑な導線を準備したことは効果があった。

コースは現地練習会で何度も走り選手は特性を熟知しているが、今現在そのコースの水溜の位置と水深を伝えた。滑るマンホール上は避けて走り、水溜まりを恐れず、プールで泳ぐ気持ちでジャブジャブ走れ!と伝えた。雨のレース展開はどの区間でどんなピンチが発生しうるかを分析・予測し、共有。そして、各選手の目標を伝える。

なによりも1番大きかったのは、選手をバックヤードから支えて下さった綱島地区連合自治会スタッフの力であった。感謝の言葉しかない。

	連合町内会の部	一般男子の部	高校男子の部	高校女子の部	一般混合の部	一般女子の部	中学男子の部	中学女子の部
距離	16km	19km	19km	19km	15km	15km	15km	15km
第1位	綱島連合Aチーム	あすなろ親睦会	三浦学苑高校	三浦学苑高校	山手学院高等学校B	快速美女軍団	新田中陸上競技部A	相模原中等教育学校
	01:11'24"	00:57'31"	01:00'15"	01:09'57"	00:54'13"	01:00'59"	00:50'39"	01:00'21"
第2位	大倉山連合町会A	ハゲタカ	荏田高校	荏田高校	KYMD駅伝同好会②	負けへんで	相模原中等教育学校	樽中陸部キャロン
	01:11'57"	01:03'09"	01:01'37"	01:10'44"	00:59'12"	01:21'18"	00:53'08"	01:03'30"
第3位	日吉連合Aチーム	酒RUNチームC	山手学院高等学校	山手学院高等学校	三ツ沢の会	KZM桃組	大綱中陸上競技部A	大綱中陸上競技部
	01:13'46"	01:05'29"	01:02'33"	01:19'27"	00:59'37"	01:22'58"	00:54'00"	01:05'33"
第4位	大倉山連合町会B	酒RUNチームD	横浜市立金沢高等学校A	中央大学附属横浜高校	菊名記念病院B		日本大学中学校Aチーム	横浜市立高田中学校
	01:17'29"	01:05'42"	01:02'36"	01:19'30"	01:03'55"		00:54'52"	01:07'47"
第5位	日吉連合Bチーム	☆ガチ荏田南	横浜翠嵐高等学校A	日本女子大学附属高校	湘南の風 SR		樽中陸部クワガタ	新田中陸上競技部C
	01:18'55"	01:05'47"	01:02'41"	01:32'17"	01:05'03"		00:55'03"	01:08'38"
第6位	綱島連合Bチーム	横浜好走会A	横浜市立金沢高等学校B		TOITU駅伝部A		大綱中陸上競技部B	大綱中水泳部女子
	01:19'30"	01:06'06"	01:03'13"		01:05'19"		00:55'03"	01:15'23"
第7位	大曽根連合選抜Z	オムハヤシ	横浜清風高校		T3ぐっちー		新田中陸上競技部B	樽中陸部カミュラ
	01:19'40"	01:07'58"	01:04'51"		01:07'21"		01:00'45"	01:16'20"
第8位	綱島連合Cチーム	マルオカ	日本大学高等学校A		港北育英		日吉台中学校陸上競技部	日吉台中女子水陸部
	01:20'43"	01:08'37"	01:06'52"		01:07'23"		01:01'20"	01:17'00"

連合町内会の部で上位入賞された皆様

第1区 成人男性（20歳以上）
櫻井 亮太（綱島連合Aチーム）

こんにちは。綱島連合Aチームの櫻井亮太です!

この度、区間賞＆優勝できたことが嬉しかったです。やはり、今回は去年よりもチームとしても個人としてもきついレースになりました。

しかし、そこで踏ん張れたのはおそらく港北駅伝で1番の綱島チームの声援です。辛い時に綱島～、亮太～と声をかけてくれる、本当に背中を押されました!

来年はもっとキツくなってくると思いますが、連覇! 区間新記録を目標に頑張っていきます!!

第5区 小学4~6年男子
兒玉 健希（大倉山連合町会Aチーム）

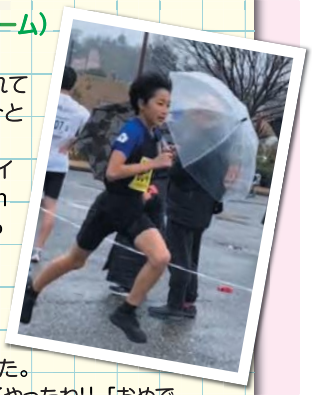

僕は港北駅伝のメンバーとして選ばれてからベストな状態で臨むために、ひとつひとつの練習を丁寧に取り組んできました。

大人の選手とのペース走やタイムトライアルは、正直きつい時もありましたが、1kmの自己ベストが秋から15秒ほど縮まるまでに力が付いていました。そして、大会当日は今までの努力を信じてレースに臨みました。

チームは惜しくも総合2位でしたが、結果として区間賞を取ることができました。チームのみんなからの「頑張ったね!」、「よくやったね!」、「おめでとう!」といった言葉は、努力してきて本当に良かったと感じた瞬間でした。

貴重な経験ができたこの港北駅伝がこれからも地域の絆を確かめ合う素晴らしい機会になり、続いていくといいなと思います。

第6区 高校生以上
仲子 綾乃（日吉連合Aチーム）

日吉Aチームの6区に出走させていただきました、仲子綾乃と申します。まずは、朝早くから陣地や差し入れなどのご準備をしてくださった町内会の皆様、本当にありがとうございました!

私自身長い距離はそれほど得意ではないのですが、そんなことも忘れるくらい、町内会の皆様の雰囲気がとてもあたたかく居心地が良かったです。

今回、町内のさまざまな年代の方と一緒にタスキを繋げたことが、とても楽しく、良い思い出となりました。また機会があれば、ぜひ皆様と交流できたら嬉しいです。

最後になりますが、エントリーから当日準備、懇親会の開催まで、本当にありがとうございました。

第7区 小学1~3年女子
齋藤 日菜（綱島連合Aチーム）

私は今回港北駅伝大会に綱島Aチームで出られると分かった時はとてもうれしかったです。昨年は綱島Cチームで区間2位、くやしくて、来年はぜったい綱島Aチームに入って、優勝と区間賞をとりたいと、努力してきました。タイムトライアルで、監督やコーチのみなさん、家族、周りのひとの応援、ライバルがいたことで、綱島Aチームに入ることができました。

港北駅伝大会本番まで、TRC(綱島ランニングクラブ)のみんなでたくさん練習をしました。当日は、雨で地面がぬれていてすべるかなと怖かったけど、TRCのみんながいろんなところで応援してくれて、応援の力でゴール出来たと思います。

終わった後、表彰式で、自分の名前が呼ばれるとドキドキしたけれど、区間賞の賞状をもらえて、すごくうれしかったです。そして、優勝を発表された時は綱島ランニングクラブのみんなで喜びました。来年も港北駅伝大会に出られるようにTRCのみんなと走り続けたいです。

連合町内会の部 区間記録

区間	距離	1位			2位			3位		
		氏名	チーム	記録	氏名	チーム	記録	氏名	チーム	記録
1区	4km	櫻井 亮太	綱島連合Aチーム	00:12'02"	井上 丈瑠	日吉連合Aチーム	00:12'19"	小室 凜太郎	大倉山連合町会Aチーム	00:12'42"
2区	1km	山河 楓	綱島連合Aチーム	00:03'51"	小川 桃果	綱島連合Bチーム	00:03'56"	古谷 真里絵	綱島連合Cチーム	00:04'11"
3区	3km	吉田 航太朗	日吉連合Aチーム	00:09'06"	鈴木 陸斗	綱島連合Aチーム	00:09'21"	有賀 裕亮	大倉山連合町会Aチーム	00:09'24"
4区	3km	中尾 竜平	大倉山連合町会Aチーム	00:09'39"	阿部 健嗣	大倉山連合町会Bチーム	00:10'32"	樋口 大輔	綱島連合Cチーム	00:10'34"
5区	1km	兒玉 健希	大倉山連合町会Aチーム	00:03'48"	吉田 岳矢	高田Aチーム	00:03'49"	中村 陽翔	綱島連合Aチーム	00:03'53"
6区	3km	仲子 綾乃	日吉連合Aチーム	00:10'42"	佐口 向日葵	日吉連合Cチーム	00:11'36"	上田 玲奈	大倉山連合町会Aチーム	00:11'46"
7区	1km	齋藤 日菜	綱島連合Aチーム	00:04'14"	大山 佳蓮	大倉山連合町会Aチーム	00:04'35"	長谷川 実咲	綱島連合Bチーム	00:04'46"
8区	1km	松南 奏妥	綱島連合Aチーム	00:04'10"	中原 直央	大倉山連合町会Aチーム	00:04'11"	中川 陽向	大曽根連合選抜Zチーム	00:04'24"
9区	3km	進藤 小春	綱島連合Aチーム	00:10'18"	井上 汐莉	日吉連合Aチーム	00:11'08"	今田 幸希奈	日吉連合Bチーム	00:11'12"

第37回 港北区グラウンドゴルフ大会

大会概要
開催日時：令和6年3月3日(日)
会　　場：鶴見川樽町公園
参 加 者：67チーム
　　(選手401人)
天　　気：晴れ

Kohoku-ku Ground Golf
優勝
No.37

綱島地区
綱島親友会・東町自治会チーム

綱島に桃の花が咲中、朝から好天に恵まれ全員がやる気満々の顔で大会に出場しました。そして、第32回大会以来2回目の地区対抗優勝ができ、チーム全員が大喜びです。

平成25年に若竹すこやかグラウンドゴルフ倶楽部として会を作り、健康増進と親睦を高めることを目指しています。現在会員28名(男子16名、女子12)です。練習は綱島東二丁目公園で月の第1、第3火曜日(学童が休み時中止)、その他川崎市加瀬ふれあい広場で上記の日程や休日などを除く火曜日、金曜日に行っています。

この様なスケジュールで暑さ寒さにも負けずグラウンドゴルフを楽しんでいます。それがフレイルの予防となり、健康寿命の延長にもつながります。

今後も綱島地区の区老連大会等に参加し、グラウンドゴルフを楽しみたいと思います。次回も綱島地区の予選会を通過し、第27回大会から出場しているこの大会の入賞を目指します。

大　会　結　果

地区対抗(2チームの合計スコア)

順位	地区名	チーム名	1R	2R	スコア
優勝	綱島	綱島親友会	125	133	506
		東町自治会チーム	115	133	
準優勝	城郷	土井町B	127	123	520
		土井町A	139	131	
第3位	樽町	樽町親友クラブ	137	111	524
		琵琶畑自治会A	139	137	

チーム対抗(2ラウンドの合計スコア)

順位	地区名	チーム名	1R	2R	スコア
優勝	新吉田	鶴ねんクラブA	121	113	234
準優勝	樽町	樽町親友クラブ	137	111	248
第3位	綱島	東町自治会チーム	115	133	248

ハイスコア賞

性別	チーム名	名前	1R	2R	スコア
男性	大曽根A	小川 光弘	4	22	26
女性	樽町親友クラブ	﨑坂 トミ子	25	10	35

ホールインワン賞　※当日は8番ホールのみをホールインワン賞と設定。

チーム名	名前
箕輪・A	山中 明義
末広会　A	宮坂 貞子
日吉SPS	片野 克美
大倉山フォレスト	森 忠雄
大曽根A	小川 光弘
チーム師岡	鯉沼 義之
綱島東親和クラブ	佐山 忠男衛
新羽町のぞみ会	吉田 清
大曽根B	若山 功
新吉田さわやかB	伊藤 正一

永年勤続 25年表彰

港北区スポーツ推進委員 会長　管生 直樹（師岡地区スポーツ推進委員 会長）

1月に行われました、横浜市スポーツ推進委員大会におきまして、25年勤続表彰を受けました。

いつもの席を立って返事をするだけではなく、檀上に上がって市長から直接感謝状を受け取るという特典付きでした。話をいただいたとき、少し緊張しましたが、檀上への上がり方、礼をする場所、席への戻り方など詳細資料を受け取り、余裕を持ってマニアル通りに行うことが出来ました。

「自分も楽しむ」、これが長続きするためには一番重要なことだと思っています。

これからも、体力・気力と周りの環境次第ですが次の表彰も視野に入れてもう少しスポーツ推進委員を続けていければと思っています。

永年勤続 15年表彰

日吉地区スポーツ推進委員　二羽 眞佐子

人と関わることが好きで地元の町内会に携わっていました。そこで、色々な方と出会い、交流しながら活動していくうちにスポーツ推進委員として活動してみないかとお話をいただきました。引き受けたものの、「スポーツ推進委員って何をするの?」、委員になってからも、「グラウンドゴルフ?ペタンク?って何何?」と初めて聞くスポーツなので疑問だらけでした。とりあえず最初の1年は全行事に参加し、覚えようと必死だったと思います。元来、体を動かすことが好きなので楽しみながらやっていました。

ただ、1年目の終わりの港北駅伝大会では何故か放送を担当。最初の一声は上ずっていたと思います(5、6年やらせてもらったかな)。今となれば貴重な経験でした。あれからもう15年、居心地がいいのか日吉地区では古株になってしまいました。15年の長き間にはスポーツ推進委員として町内会・区・市でのイベントに参加し、様々なスポーツ、また、多くの人たちと出会うことができました。嬉しく思います。

微力ながらまたご協力できることがあるならばもう少し頑張りたいと思います。

最後に、表彰してくださりありがとうございました。

篠原地区スポーツ推進委員　中村 美保子

他県から移り住んで来た私は、道で会ったら挨拶を交わしたり、立ち話をするような相手を増やしたいと思い、自治会のお祭りや健民祭、防災訓練などに顔を出すようにしていました。その流れからいつの間にかスポーツ推進委員になり、いつの間にか15年が経ちました。

表彰式では20年30年と大勢の先輩方の表彰が続きます。そういう方々と一緒だからこそ今までやって来られたと思いながら尊敬の拍手をおくりました。

私たち篠原地区では小学生ユニホック大会や親子スキー教室などを開催しています。コロナ禍を経て多少形は変わっても、スポーツができる幸せを感じながら地域の交流や活性化に少しでも貢献できれば嬉しい限りです。

休日に早朝から出掛けることもあるので家族の理解が不可欠ですがそこは感謝しつつ、もう少し仲間と力を合わせて活動に励んで行きたいと思っています。

令和5年度　横浜市スポーツ推進委員永年勤続者

10年表彰者	
氏名	地区
小泉　美紀	日吉
安部　真治	大曽根

15年表彰者	
氏名	地区
田邉　泰之	日吉
二羽　眞佐子	日吉
滝口　政行	大曽根
横溝　善秀	樽町
鹿野　義雄	師岡
中村　美保子	篠原
宮下　立	篠原

25年表彰者	
氏名	地区
管生　直樹	師岡

編集後記

第34期広報委員会は13名の委員、その内7名が新任者という構成です。まず委員長からの最初の言葉が「委員の方は、この2年のうち最低1回は、記事を書くこと」であり、この言葉を肝に銘じて活動を開始しました。コロナ禍も収束に向かい、令和5年5月からの5類移行を機に、スポ進の区のイベントも平常通り開催されました。各委員は積極的に記事を書き、熱の入った編集作業が出来、充実した1年でした。あと1年健康に留意し広報活動を活性化させていきましょう。

篠原地区スポーツ推進委員　会長　熊倉 益男

区連会説明資料
令和６年４月
経済局消費経済課
（公財）横浜市消費者協会

消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談リポート」の自治会・町内会掲示板への掲示について

１　趣旨

現在、全国的に高齢者の消費者被害が、高齢者人口の増加率を大きく超えるスピードで増えており、横浜市においても高齢者の消費者被害件数は急増しています。

そこで、横浜市消費生活総合センターでは、被害者になる危険性の高い高齢者に向けての注意喚起の方法として、時節ごとに変化する消費者被害やトラブルの傾向を踏まえ、その時節に特に注意すべき事例をわかりやすくコンパクトにお伝えするちらし「月次相談リポート」を、平成28年４月から毎月作成しております。

本ちらしにつきましては、これまでも毎月可能な範囲での自治会・町内会の掲示板への掲示をお願いさせていただいておりますが、このたび、４月号を発行いたしましたので、今月も可能な範囲で自治会・町内会の掲示板に掲示していただきますようお願いいたします。

地域の高齢者の方を消費者被害から守るための活動に対しての、御理解と御協力を、何卒お願いいたします。

２　掲示するちらし

「月次相談リポート」５月号　Ａ４判１ページ（月刊）

３　スケジュール

・令和６年４月下旬に配送ルートにて掲示物を配付

(お問合せ・連絡先)
横浜市経済局消費経済課　新田・中川
電話　045-671-2584　Fax　045-664-9533

消費生活情報
よこはま
くらしナビ navi
令和6(2024)年　5月号

月次相談リポート

“お互いに 一声かけて見守りを!”

発行：横浜市消費生活総合センター

解約できない?!亡き妻へ年間利用料の請求がきた

亡き妻が契約していたネットサービス契約が更新され、年間利用料が請求された。事業者に聞くと「マイページから解約して」と言うが、パスワードも契約内容も分からない。

まずは事業者に連絡し、契約内容を確認しましょう。

本人死亡の場合の解約手続を確認し、請求された年間利用料を取り消せるかどうか交渉してみましょう。

インターネットに関わる契約は本人しか把握しておらず、残された家族が困惑するというケースが増えています。

家族のために書き残そう

- ☑ デジタル契約の締結状況
- ☑ 端末のロック解除や解約手続きの方法
- ☑ IDやパスワード等の必要情報

港北区スポーツ協会だより 2024春

令和6年4月10日発行　発行者：港北区スポーツ協会
〒222-0032横浜市港北区大豆戸町518－1（港北SC内）
☎ 045－533-0865　FAX 045－533-0867
✉ kouhoku.taikyo@gmail.com
ホームページ　http://kouhokusports.com/

港北区スポーツシンポジウム

開催いたしました

令和5年度港北区スポーツ表彰式では
スポーツ各賞の部門で計152名の方々
を表彰いたしました

講演会

慶応義塾高等学校野球部監督
森林貴彦氏に
「エンジョイスポーツがめざすもの」
と題してご登壇いただきました
来場者の皆様から多くの賞賛をいただき
ました

港北高等学校ダンス部の皆さんによる
地域公演は
若さ溢れるパフォーマンスを披露して
いただき大好評でした

港北区の犯罪発生状況

1　刑法犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数		
	令和６年（1月～3月末）	令和５年（1月～3月末）	前年増減 件数	前年増減 率（%）	令和５年（1月～3月末）	前年増減 件数	前年増減 率（%）
総　数	367	544	-177	-32.5%	221	#REF!	---
凶悪犯	6	3	+3	+100.0%	2	#REF!	---
粗暴犯	19	26	-7	-26.9%	24	#REF!	---
窃盗犯	255	415	-160	-38.6%	161	#REF!	---
知能犯	43	60	-17	-28.3%	13	#REF!	---
風俗犯	7	2	+5	+250.0%	5	#REF!	---
その他	37	38	-1	-2.6%	16	#REF!	---

2　窃盗犯認知・検挙件数

		認知件数				検挙件数		
		令和６年（1月～3月末）	令和５年（1月～3月末）	前年増減 件数	前年増減 率（%）	令和５年（1月～3月末）	前年増減 件数	前年増減 率（%）
侵入盗	空き巣	5	7	-2	-28.6%	44	#REF!	---
	事務所荒し	0	2	-2	-100.0%	0	#REF!	---
	その他	19	5	+14	+280.0%	22	#REF!	---
非侵入盗	自動車盗	15	1	+14	+1,400.0%	0	#REF!	---
	オートバイ盗	3	7	-4	-57.1%	0	#REF!	---
	自転車盗	71	83	-12	-14.5%	6	#REF!	---
	車上狙い	6	115	-109	-94.8%	3	#REF!	---
	ひったくり	0	1	-1	-100.0%	0	#REF!	---
	置引き	7	23	-16	-69.6%	4	#REF!	---
	万引き	58	89	-31	-34.8%	57	#REF!	---
	その他	71	28	+43	+153.6%	19	#REF!	---

特殊詐欺発生状況（令和6年1～3月末）

港北区内
11件（前年比　-21件）
約6,123万円（前年比　+1,776万円）

港北警察署からの連絡

自動車盗の被害が増えています！

被害に遭わないために

　○不審者に注意

　○タイヤロックやハンドルロック等の各盗難防止措置を使う

　○防犯カメラやセンサーライト等が設置された駐車場に停める

等の対策をしましょう！！

港北区町別犯罪発生状況

（令和６年３月末現在）

地区名	町名	凶悪犯	粗暴犯				窃盗犯													知能犯		その他刑法犯等	総計	前年同期	増減	増減比	特殊詐欺
							侵入盗				非侵入盗																
			暴行	傷害	恐喝その他	小計	空き巣	事務所荒し	その他	小計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	ひったくり	置引き	万引き	その他	小計	合計	詐欺	その他知能犯					
日吉地区	箕輪町												4				1		5	5	1			6	9	-3	-33.3%	
	日吉		3			3	1			1	1		2				3	2	8	12	3		8	23	33	-10	-30.3%	
	日吉本町	1											10				2	2	14	15	4		4	23	23	±0	±0.0%	2
	下田町												1						1	1	1		1	3	14	-11	-78.6%	
篠原地区	富士塚																				1			1	2	-1	-50.0%	
	篠原台町																	1	1	1				1	0	+1	±0.0%	
	篠原町		2			2					5		1					1	7	9	1		4	14	27	-13	-48.1%	
	篠原西町	1																		1				1	1	±0	—	
	篠原東								1	1										1				1	2	-1	-50.0%	
	仲手原																				1			1	3	-2	-66.7%	
綱島地区	綱島台																							0	1	-1	-100.0%	
	綱島西		1			1	1			1		1	12			2	2	13	30	32	3		6	41	39	+2	+5.1%	1
	綱島東			1		1							7			1	8	3	19	20	1		2	23	25	-2	-8.0%	
	綱島上町																				1			1	0	+1	—	1
城郷地区	鳥山町	1							1	1	1						1	1	3	5	1			6	7	-1	-14.3%	
	岸根町						1		3	4										4				4	10	-6	-60.0%	
	小机町		1			1					2		3	1		2	1	3	12	13			1	14	20	-6	-30.0%	
大曽根地区	大曽根			1		1					1			1			6	1	9	10			3	13	7	+6	+85.7%	
	大曽根台						1			1		1							1	2				2	1	+1	—	
樽町地区	樽町												5	1			3	2	11	11	3			14	18	-4	-22.2%	
新吉田・あすなろ地区	新吉田町										1							5	6	6			1	7	15	-8	-53.3%	
	新吉田東								1	1							4	1	5	6	3			9	28	-19	-67.9%	1
新羽地区	新羽町										1		3				4	9	17	17	2			19	15	+4	+26.7%	2
	北新横浜												2				3	2	7	7			1	8	5	+3	+60.0%	
菊名地区	新横浜	1	5	3		8	1			1	2		2	2		1	4	9	20	30	8		3	41	36	+5	+13.9%	
	菊名								2	2	1		4	1			3	4	13	15	2		1	18	22	-4	-18.2%	
	大豆戸町	1											2				2	6	10	11	3	1	4	19	92	-73	-79.3%	1
	錦が丘												1						1	1			1	2	3	-1	-33.3%	
	篠原北								2	2								1	1	3				3	8	-5	-62.5%	
師岡地区	師岡町	1		1		1			3	3		1	6			1	8	3	19	24			1	25	26	-1	-3.8%	
高田地区	高田町																						1	1	0	+1	—	
	高田東			1		1											1		1	2	1		2	5	11	-6	-54.5%	1
	高田西												1				1		2	2	1			3	11	-8	-72.7%	1
大倉山地区	大倉山								6	6			5				1	2	8	14	1			15	30	-15	-50.0%	1
	港北区全体	6	12	7	0	19	5	0	19	24	15	3	71	6	0	7	58	71	231	280	42	1	44	367	544	-177	-32.5%	11
	前年同期	3	10	13	3	29	7	2	17	26	1	7	83	115	1	23	89	70	389	444	58	2	38	544				32
	増減	+3	+2	-6	-3	-10	-2	-2	+2	-2	+14	-4	-12	-109	-1	-16	-31	+1	-158	-164	-16	-1	+6	-177				-21

※　赤色の数字は令和５年の同期より増加している犯罪を表しています。

※　数字は全て手集計による暫定値です。

港北区の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数	子供（人数）	高齢者（人数）
令和６年	１５０	０	１６３	１２	４８
令和５年	１４２	０	１７８	９	４１
増減	＋８	±０	－１５	＋３	＋７
増減率	５．６%	０%	－８．４%	３３．３%	１７．１%

令和６年３月末現在（暫定値）

３月の事故の特徴（港北区内）

３月は横断歩道横断中の事故が多く発生しました

３月に発生した５９件のうち

- 追突　　１０件（１６．９%）
- 横断歩道横断中　　８件（１３．６%）
- 左折時　　７件（１１．９%）

でした。

４月は入学や入社など環境の変化がある時期です。

歩行者の方は、

○　左右を確認して渡る　○　急に飛び出さない

車を運転する方は、

○　横断歩道は歩行者優先　○　「かもしれない」運転

を心掛け、事故防止に努めましょう。

港北警察署からの連絡

★九都県市一斉自転車マナーマップ強化月間★

５月は**九都県市一斉自転車マナーマップ強化月間**となっています。

１件でも事故を減らすため、自転車の交通ルールやマナーを守りましょう。

スローガン　～自転車も　のれば車の　なかまいり～

～ヘルメット　かぶるだけでも　救える命～

重点推進

○　自転車交通ルールの遵守とマナーの向上

○　自転車定期点検及び自転車損害賠償責任保険等の加入の促進

○　全ての自転車利用者に対するヘルメット着用意識の醸成

別添資料　　港北警察署 交通課

事故発生分析（３月末）

発生時間　ワースト３

１０時～１２時　２４件
０８時～１０時　２０件
１４時～１６時　１９件

朝・夕の通勤時間や登下校等の人の流動が激しい時間帯に事故が多くなっています！

発生曜日　ワースト３

土曜日　２８件
火曜日　２４件
水・木曜日　２３件

週の真ん中は疲れが溜まりやすいので、十分な休息を取りましょう

町名別 事故発生状況

※３月末　暫定値

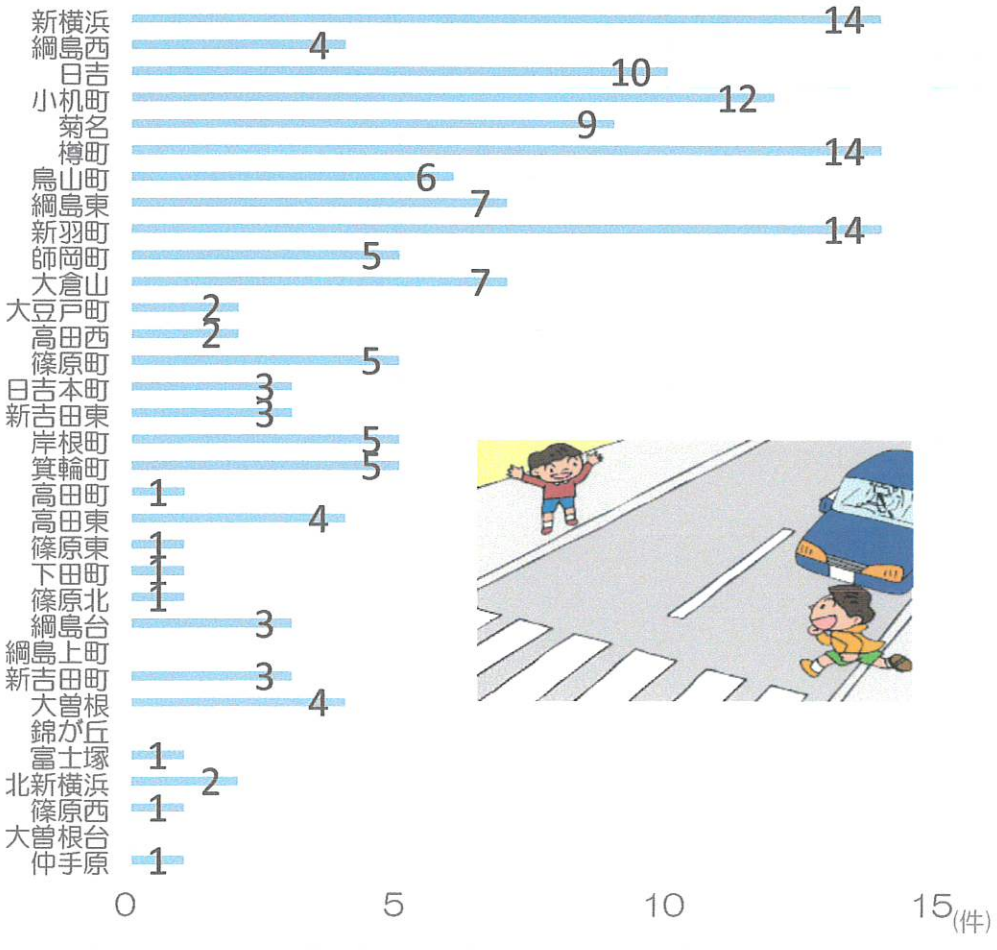

港北区内の火災・救急状況について

区連会議
令和6年4月22日
港　北　消　防　署

火災情報

令和6年4月16日(火)現在

港　北　区　内　火災発生状況

年別		令和6年	令和5年	増△減
件数		21	26	△ 5
火災種別	建物	18	12	6
	林野	0	0	0
	車両	2	1	1
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	1	13	△ 12
損害	焼損床面積	36	234	△ 198
	死者	3	0	3
	焼死等	3	0	3
	放火自殺	0	0	0
	負傷者	4	0	4

横　浜　市　内　火災発生状況

年別		令和6年	令和5年	増△減
件数		214	242	△ 28
火災種別	建物	148	138	10
	林野	0	0	0
	車両	20	23	△ 3
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	46	81	△ 35
損害	焼損床面積	2,084	2,482	△ 398
	死者	14	6	8
	焼死等	14	6	8
	放火自殺	0	0	0
	負傷者	42	32	10

主な出火原因

	年別	令和6年	令和5年	増△減
1	ストーブ	4	0	4
2	こんろ	3	0	3
3	配線器具	3	2	1
4	たばこ	2	4	△ 2
5	炉	1	0	1

主な出火原因

	年別	令和6年	令和5年	増△減
1	たばこ	40	42	△ 2
2	こんろ	27	23	4
3	放火（疑い含む）	20	47	△ 27
4	電気機器	20	13	7
5	ストーブ	14	10	4

港北区連合町内会別火災発生状況

合計	21
日吉地区連合町内会	6
綱島地区連合自治会	5
大曽根自治連合会	1
樽町連合町内会	1
菊名地区連合町内会	5
師岡地区連合町内会	0
大倉山地区連合町会	0
篠原地区連合自治会	0
城郷地区連合町内会	0
新羽町連合町内会	1
新吉田連合町内会	0
新吉田あすなろ連合町内会	0
高田町連合町内会	2
その他	0

消防団分団担当地区別火災発生状況

合計	21
第一分団	3
第二分団	0
第三分団	2
第四分団	7
第五分団	6
第六分団	2
第七分団	1

行政区別火災発生状況

年別	令和6年	令和5年	増△減
合計	214	242	△ 28
鶴見	13	23	△ 10
神奈川	12	21	△ 9
西	11	10	1
中	33	23	10
南	11	15	△ 4
港南	8	7	1
保土ケ谷	11	9	2
旭	11	16	△ 5
磯子	5	6	△ 1
金沢	18	8	10
港北	21	26	△ 5
緑	9	7	2
青葉	9	11	△ 2
都筑	4	12	△ 8
戸塚	13	21	△ 8
栄	8	5	3
泉	10	8	2
瀬谷	7	14	△ 7

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。

OPEN YOKOHAMA

救急情報

令和6年4月16日（火）現在

港北区内救急状況			
年　　別	令和6年	令和5年	増△減
件　　数	5,833	5,410	423
急　病	4,159	3,728	431
一般負傷	1,066	1,019	47
交通事故	181	192	△ 11
その他	427	471	△ 44

横浜市内救急状況			
年　　別	令和6年	令和5年	増△減
件　　数	73,681	67,406	6,275
急　病	52,224	47,383	4,841
一般負傷	13,582	12,545	1,037
交通事故	2,483	2,411	72
その他	5,392	5,067	325

行政区別救急状況			
年　　別	令和6年	令和5年	増△減
鶴見	5,334	5,078	256
神奈川	4,677	4,149	528
西	2,992	2,770	222
中	5,126	4,865	261
南	4,362	4,240	122
港南	4,477	4,002	475
保土ケ谷	4,008	3,671	337
旭	4,972	4,472	500
磯子	3,381	3,048	333
金沢	3,936	3,627	309
港北	5,833	5,410	423
緑	3,413	3,008	405
青葉	4,484	3,980	504
都筑	3,164	2,926	238
戸塚	5,468	4,942	526
栄	2,391	2,163	228
泉	3,048	2,731	317
瀬谷	2,604	2,304	300
市外	11	20	△ 9

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。

救える命を救いたい！
考えてみましょう…救急車の利用

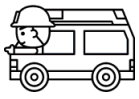

2023年度全国統一防火標語

火を消して　不安を消して　つなぐ未来